
低層住宅建築工事 安全衛生ガイド

これからの新しい労働災害防止対策
会員企業の取り組み好事例



一般社団法人
住宅生産団体連合会

はじめに

低層住宅建築工事現場は、作業環境が現場ごとに違うなど非定常作業が多く、皆様の安全指導におかれても日々ご苦労されていることと思います。

建設業の労働災害による死亡者数は、労働安全衛生法が制定された昭和47年から50年余りを経て9割以上減少しましたが、未だ多くの方が死傷しており、今後の更なる減少が求められています。

そこで当連合会では、会員企業の新しい労働災害防止対策への取り組みに関する好事例を取りまとめた安全衛生ガイドを作成し、このたび公表することとなりました。

本ガイドでは、会員企業各社における元請主導の自主的な安全活動により、具体的な成果を挙げた対策例などを取り上げ、とりわけ新しい科学技術の活用や新たな規制への対応などを通じた先進的な安全衛生対策の取り組みを紹介しています。

本ガイドが、皆様の低層住宅建築工事現場における安全衛生対策推進の参考となれば幸いです。

令和7年7月

一般社団法人 住宅生産団体連合会
工事 CS・安全委員会

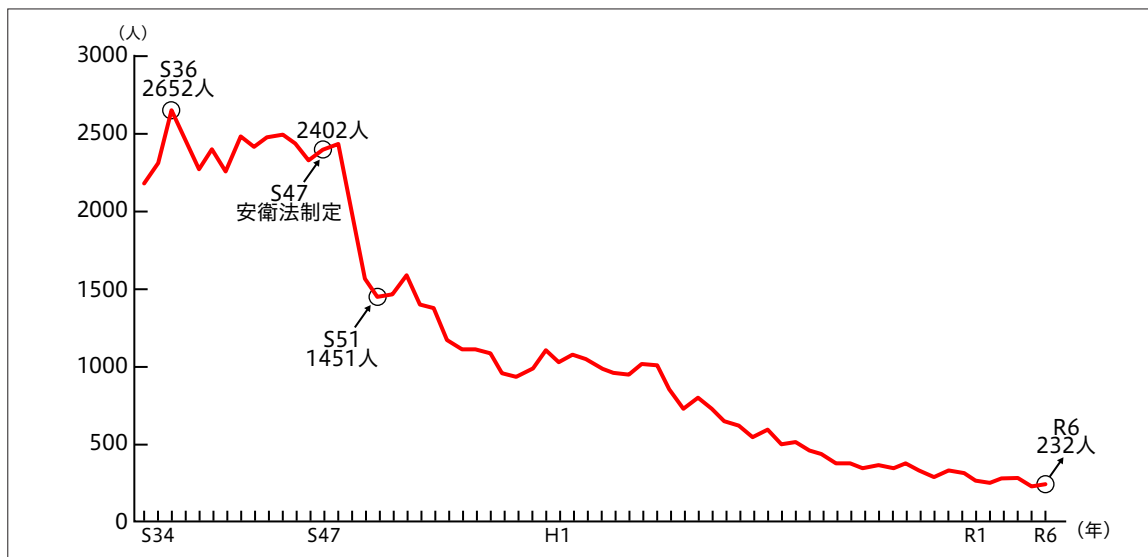
目次

I. 建設業の労働災害発生状況	4
II. 今後の労働災害防止の4つの方向	
1. 新しい科学技術の活用	5
2. 新しい規制への対応	5
3. 低層住宅建築工事の繰り返し災害への新しい対策	7
4. 作業員の内的要因への対策	8
III. 各社労働災害防止の取り組み好事例	
1. Web 配信による作業員等教育	11
2. KY 活動アップデート	16
3. Web カメラ活用	21
4. 脚立からの墜落・転落対策	25
5. 切創対策	28
6. 建設機械関連災害対策	29
7. つり荷の落下対策	32
8. トラック荷台からの墜落・転落対策	34
9. 足場の点検	35
10. 化学物質対策	36
11. 第三者災害対策	38
12. 高年齢者対策	39
13. 腰痛対策	48
14. 熱中症対策	49
15. 健康対策	56
16. 外国人労働者対策	57
17. その他	60

I. 建設業の労働災害発生状況（最近は、顕著な下げ止まり）

建設業の労働災害による死亡者数は、ピークであった昭和 36 年の 2,652 人と比べ、令和 6 年は 232 人と、この 60 数年間で 9 割以上も減少しました。ただ、未だ多くの方が亡くなっており、今後の更なる減少が求められています。

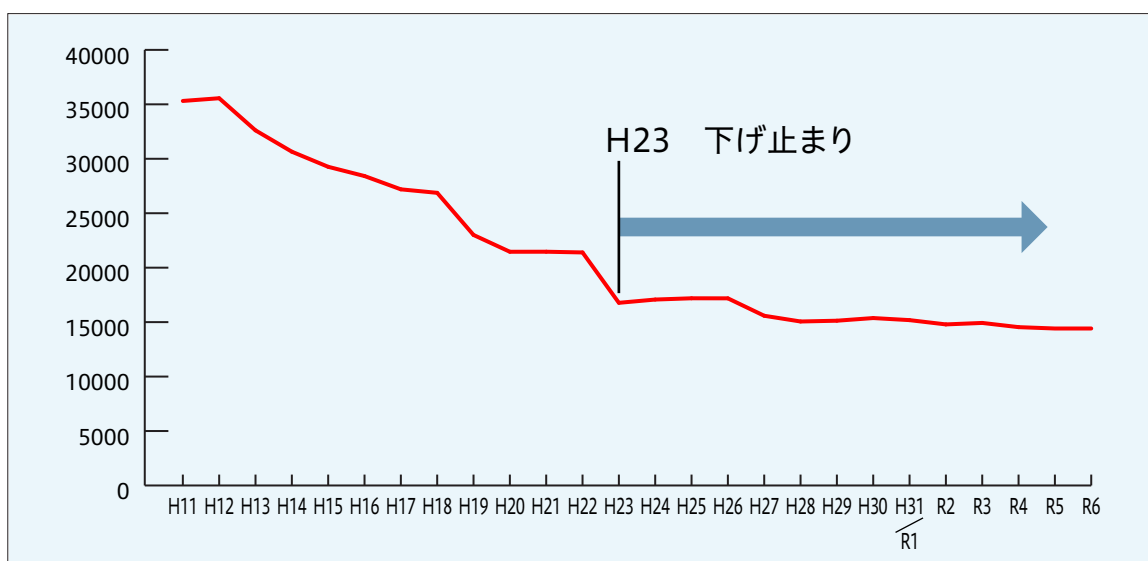
建設業の死亡災害発生状況の推移（昭和 34 年～令和 6 年）



出所：厚生労働省「死亡災害報告」

最近の労働災害発生状況をみると、平成 23 年以降、建設業の休業 4 日以上死傷者数は下げ止まり傾向が顕著に見受けられます。

建設業の休業 4 日以上死傷災害発生状況（平成 11 年～令和 6 年）



出所：厚生労働省「労災保険給付データ及び労働者死傷病報告（労災非適）」
（平成 23 年まで）、「労働者死傷病報告」（平成 24 年以降）

労働災害が下げ止まっているということは、これまでのやり方だけではダメで、新しいやり方が必要であることを物語っています。

II. 今後の労働災害防止の4つの方向

それでは、新しいやり方には何があげられるのでしょうか？

そこには、4つの方向が考えられます。まず、最近の新しい科学技術を労働災害防止に積極的に取り入れること。次に、労働安全衛生に関わる新たな規制に的確に対応すること。3つ目には、低層住宅建築工事で繰り返し発生する災害への新しい対策を打ち出すこと。そして4つ目には、最近の新たな安全問題である作業員の身体等の内的要因への対策を講じることです。

それぞれの具体的な内容は以下のとおりです。

1. 新しい科学技術の活用

最近の新しい科学技術で真っ先に思い浮かぶのはDX(Digital Transformation)です。建設現場のDX活用には、Web活用、デジタル巡視、ドローン撮影、AI活用など、デジタル技術を使って効果的・効率的に労働災害防止を進めることがあげられます。DX活用により、安全管理者が、現場の実態をより詳細に把握し、効果的な対策を打ち出すことが期待されます。

Web活用



1人でKYの場合



ドローン



遠隔デジタルカメラ



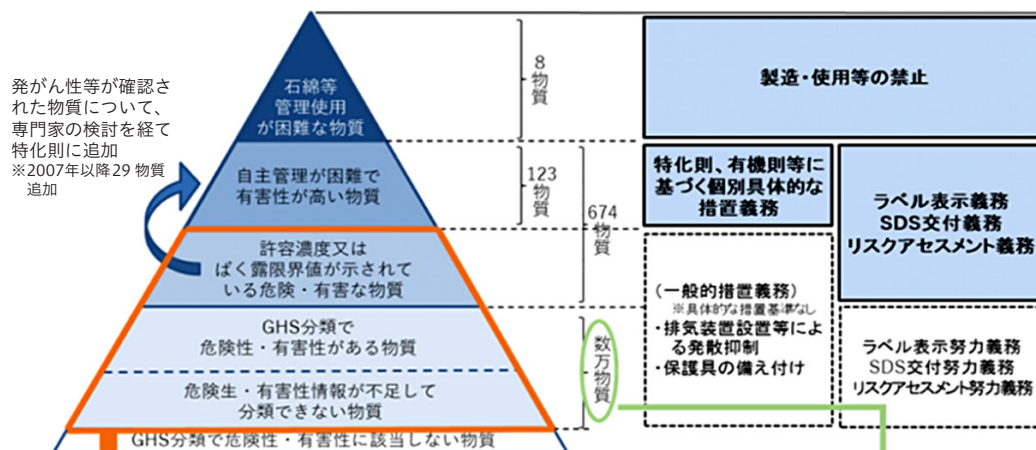
2. 新しい規制への対応

最近の労働安全衛生法の改正など新たな規制に的確に対応することが求められます。

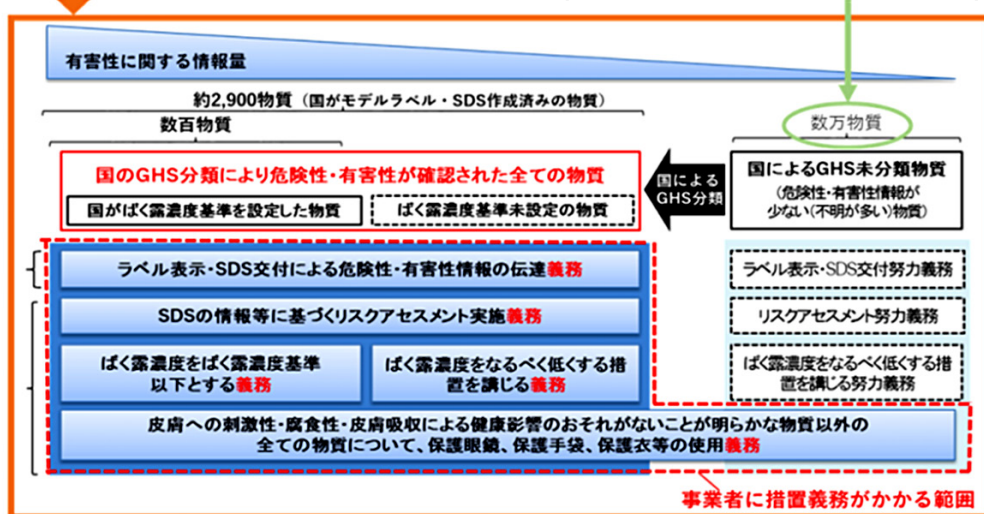
① 化学物質の自律的管理

令和5年4月、改正労働安全衛生規則等の施行により、事業者による化学物質の自律的管理が始まりました。本改正の経緯としては、化学物質による死傷災害の原因の多くは化学物質関連規制の対象外となっており、本改正では、これら有害な化学物質を主対象に、事業者が、リスクアセスメントの結果に基づき、自律的にばく露防止のための措置を適切に実施する制度を導入するものです。

<現在の化学物質規制の仕組み（特化則等による個別具体的規制を中心とする規制）>



<見直し後の化学物質規制の仕組み（自律的な管理を基軸とする規制）>



出所：厚生労働省HP

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html)

② 足場の点検者の指名

令和5年10月、改正労働安全衛生規則の施行により、足場の点検時には点検者の指名が義務づけられました。具体的な内容は、作業開始前の足場点検、一部解体・変更後の足場点検、足場組立後の点検者の氏名の記録・保存等です。

③ トラック荷台昇降設備の設置等

令和5年10月、改正労働安全衛生規則の施行により、積載荷重2t以上のトラックを対象に、荷台昇降設備の設置、荷台上での保護帽の着用が義務づけられました。

④ デジタル巡視

令和6年6月、厚生労働省の通達（基安安発0628第1号）により、労働安全衛生法第30条における統括安全衛生管理業務の一つである「作業場所の巡視」が、これまで目視に限られていたものが、これに定点カメラやモバイルカメラ等のデジタル技術を活用した遠隔からの巡視が加わりました。

⑤ 熱中症対策

令和 7 年 6 月、改正労働安全衛生規則の施行により、事業者が熱中症対策が罰則付きで義務付けられました。具体的な内容は次のとおりです。熱中症を生ずるおそれのある作業（WBGT 値 28℃ または気温 31℃ 以上の作業場で、1 時間以上または 1 日 4 時間以上の作業）を行う際、「熱中症の自覚症状がある作業員」、「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を定め関係作業員に周知すること。また、①作業からの離脱、②身体のコールド、③必要に応じて医師の受診等、④緊急連絡体制構築等の熱中症の症状悪化防止措置や実施手順を定め、関係作業員に周知すること。

⑥ 高年齢者対策

令和 7 年 5 月、労働安全衛生法が改正され、高年齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施が事業者の努力義務となりました。令和 8 年 4 月に施行され、それまでに、厚生労働省は令和 2 年 3 月に公表した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」等に基づき当該措置に関する指針を公表し、事業者はその指針に従い措置を講じていくようになります。

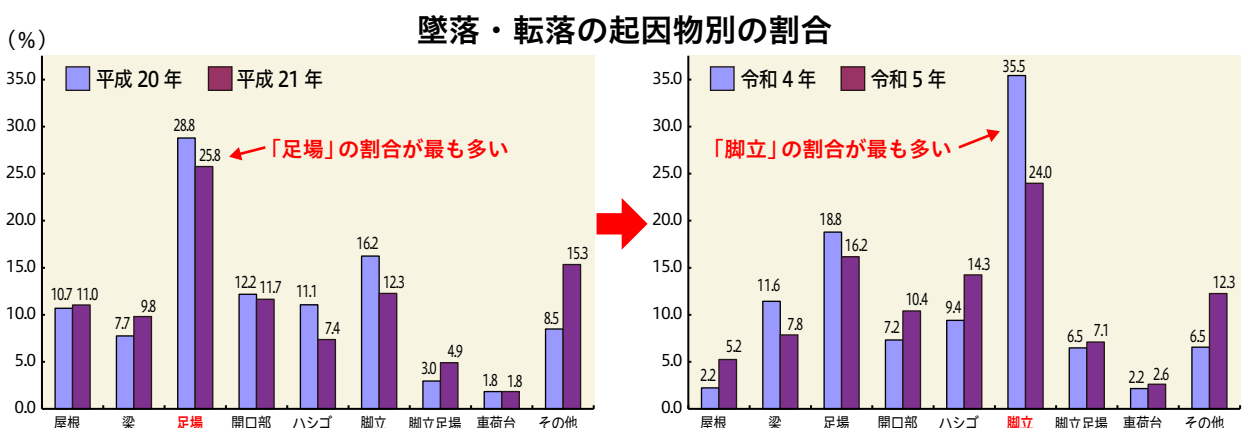
3. 低層住宅建築工事の繰り返し災害への新しい対策

低層住宅建築工事において、これまでの対策では十分な効果が出ず、このため、現在も繰り返し発生している労働災害が見受けられますが、それらには新しい対策が求められています。繰り返し発生している労働災害は次のとおりです。

① 脚立からの墜落・転落

厚生労働省の第 14 次労働災害防止計画（令和 5 年度～9 年度）では、重点対策の一つに作業員の行動に起因する労働災害が掲げられました。作業員の行動に起因する労働災害には、例えば、墜落・転落災害では、法的に手すり、ネットなどの墜落防護対策が必要な高所ではなく、低い所、しかし何かの上に乗らなければならない場所において、作業員がバランスを崩して被災することなどがあげられます。低層住宅建築工事では脚立からの墜落・転落災害が代表的なものです。

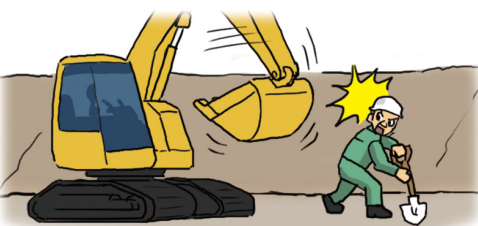
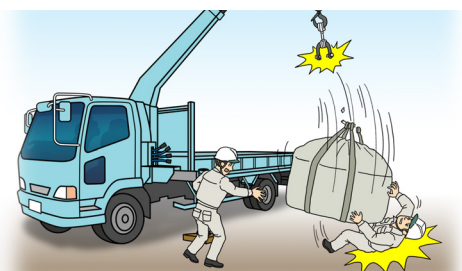
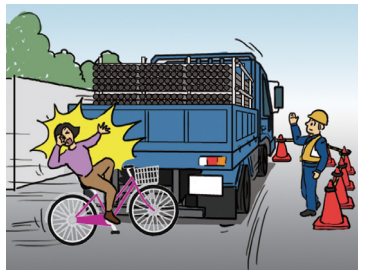
住宅生産団体連合会が毎年発表している「低層住宅の労働災害発生状況報告書」において、低層住宅建築工事の墜落・転落の起因物別データをみると、平成 20 年と平成 21 年は、足場からの墜落・転落の割合が、平成 20 年 28.8%、平成 21 年 25.8% と、両年とも最も多かったですが、令和 4 年、令和 5 年になると、脚立からの墜落・転落の割合が、令和 4 年 35.5%、令和 5 年 24.0% と最も多くなりました。今日では脚立からの墜落・転落災害の防止がより重要な課題になっています。



出所：低層住宅の労働災害発生状況報告書（住宅生産団体連合会）

② 低層住宅建築工事の繰り返し災害（脚立以外）

脚立以外にも、以下のとおり、低層住宅建築工事の繰り返し災害があげられます。これらにも新しい対策が求められています。

切創災害 (電動工具：電動丸ノコなど) 	(手工具：カッター) 
重機関連災害 	つり荷の落下災害 
熱中症災害 	第三者災害 

4. 作業員の内的要因への対策

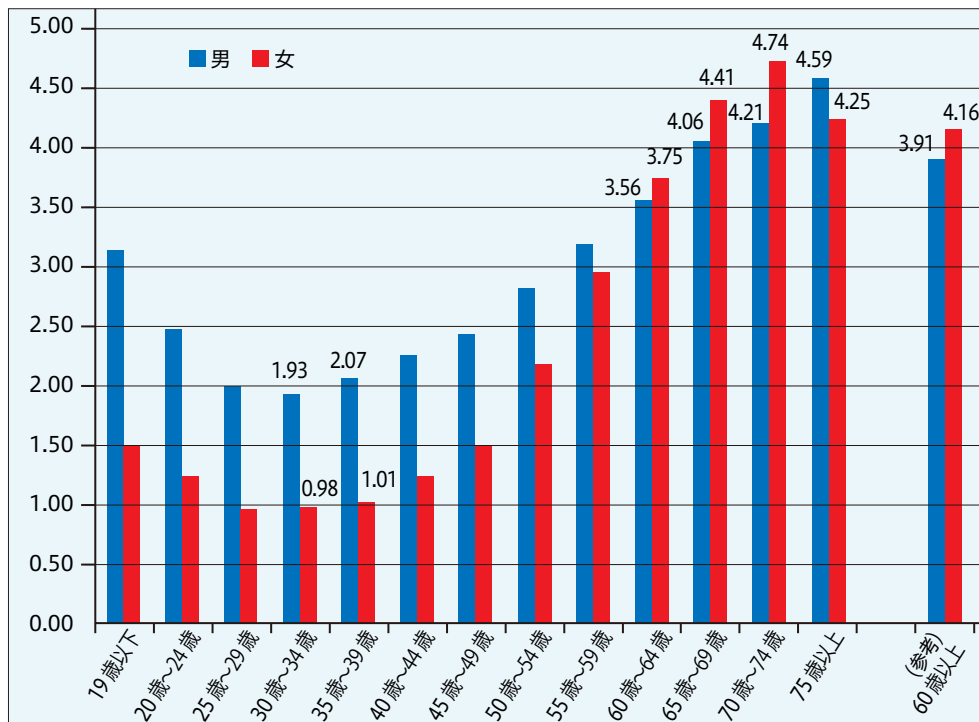
平成 23 年からの死傷災害の下げ止まりには、作業員の内的要因が大きく関わっていることが考えられます。代表的なものには、高年齢者の加齢に伴う心身機能の低下、日本語がよくわからない外国人、さらに、令和 6 年 4 月から働き方改革がスタートした中、作業員の過度な疲労などもあげられます。

① 高年齢者（加齢に伴う心身機能低下）

少子高齢化の進展などにより現場で働く高年齢の作業員が増えていますが、加齢に伴うバランス感覚、敏捷性、視力、筋力等の心身機能が低下し、それが原因で高年齢者の労働災害発生率は高くなっています。

令和 5 年の年齢別・男女別の千人率（1 年間、労働者 1000 人あたり休業 4 日以上死傷者数）をみると、男性では、1.93 と最も低い 30 代前半と比べ、60 代後半は 4.06 と千人率が約 2 倍になっています。

年齢別・男女別 千人率（令和 5 年）



データ出所：千人率＝労働災害による死傷者数／平均労働者数×1,000

：死傷者数…労働者死傷病報告（令和 5 年）

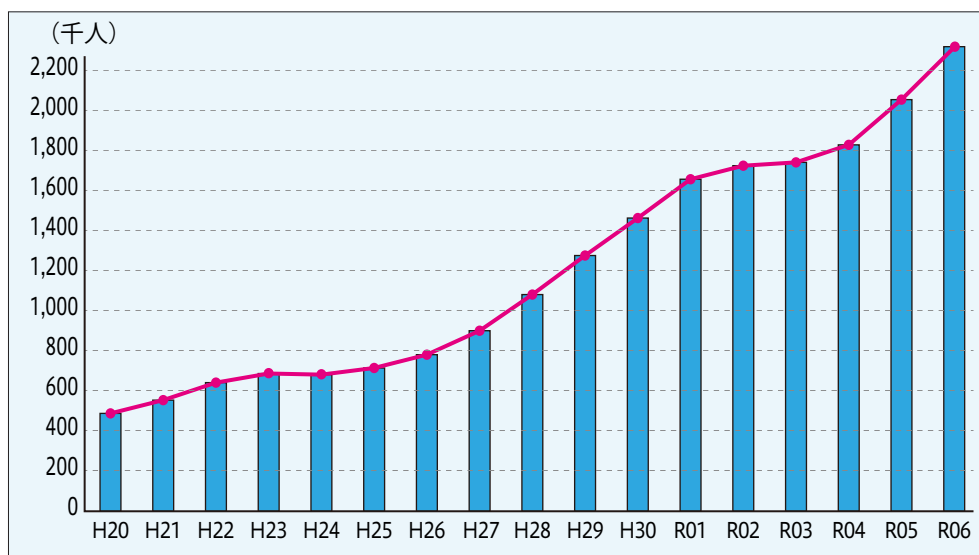
※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

：労働者数…労働力調査（年次・2023年・基本集計第 1-2 表 役員を除く雇用者）

② 外国人（日本語がよくわからない）

わが国で働く外国人労働者数は、平成 20 年の 48.6 万人から、令和 6 年には 230.3 万人と、この 16 年間で 4.7 倍増と大幅に増加しました。

在留資格別外国人労働者数の推移（平成 20 年～令和 6 年）



出所：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和 6 年 10 月末現在）

建設業で働く外国人労働者の千人率（令和 3 年）は 8.5 と、建設業全体の 4.5 と比べ、かなり高くなっています。

この原因は、日本語がよくわからず、安全指示などが伝わらないこと、文化の違いで日本の仕事の進め方が十分に理解できないことなどがあげられます。

業種別・在留資格別千人率※（令和3年）

		全産業	製造業	建設業	商業	保険衛生業	接客娯楽業
全労働者（外国人労働者を含む）		2.7	2.6	4.5	2.0	2.5	2.4
外国人労働者を含む	専門的・技術的分野の在留資格	1.9	4.1	7.8	1.5	6.4	1.6
	うち技術・人文知識・国際業務	1.3	3.1	4.0	1.2	6.1	1.7
	特定活動	6.1	12.8	18.8	3.7	3.8	0.7
	技術実習	5.4	6.0	7.5	2.8	3.4	2.1
	資格外活動	0.8	3.3	10.6	0.6	3.7	0.4
	身分に基づく在留資格	4.6	8.1	8.9	2.2	7.2	2.4
	計	3.3	6.5	8.5	1.7	5.6	1.2

※年千人率 労働者 1,000 人当たり 1 年間に発生する死傷者数

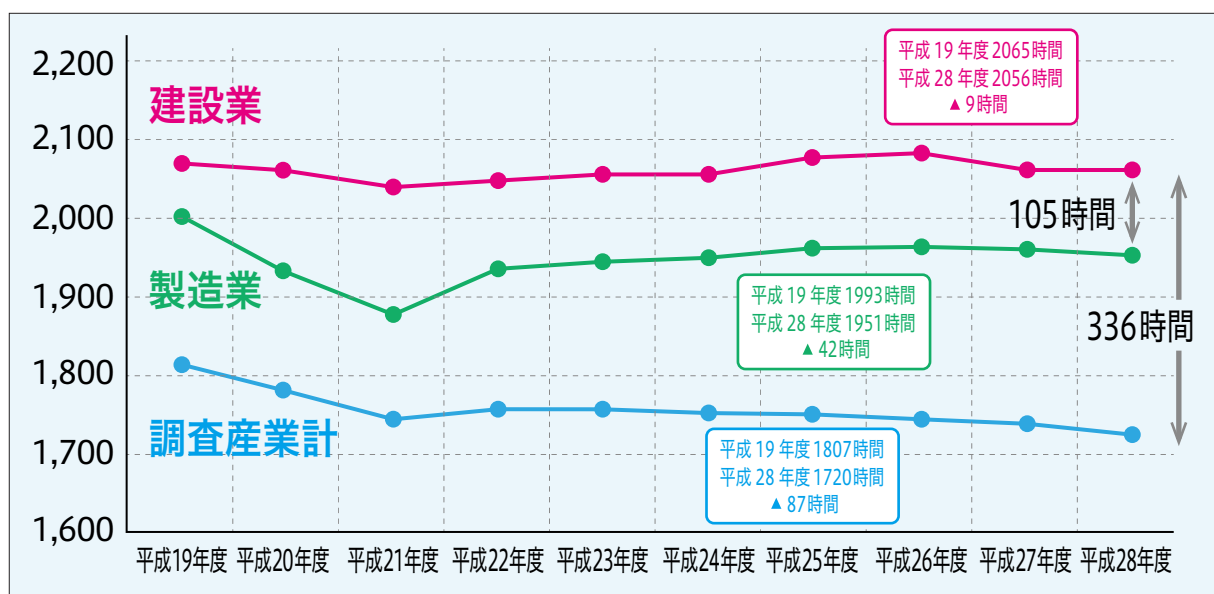
資料出所：「外国人雇用状況」、「労働災害発生状況」

出所：厚生労働省「外国人労働者安全衛生管理の手引き」

③ 疲労（心と身体健康対策）

建設業は国土強靱化、住宅建設、これらの維持・修繕等、わが国の重要な役割を担い続けていますが、他産業に比べ、慢性的な長時間労働が見受けられます。

建設業の長時間労働 年間総実労働時間の推移



出所：総務省「労働力調査」（平成29年）をもとに国土交通省作成

このような背景の下、令和6年4月、建設業の働き方改革がスタートしました。主な改革は法規制による労働時間の制限です。

なぜ、労働時間の制限なのでしょう。それは、長時間働くこと、いわゆる働き過ぎにより、過度に疲れ、心と身体が病んでくるからです。また、疲労は、注意力、集中力などの低下につながり、ヒューマンエラー災害の原因にもなります。このことを十分に理解し、心身ともに疲れにくい現場づくりに取り組んでいかなければなりません。

以上、今後の労働災害防止の4つの方向をみてきましたが、次頁以降、これら課題の解消に取り組んでいる住宅生産団体連合会会員企業の取り組み好事例を紹介します。

III. 各社労働災害防止の取り組み好事例

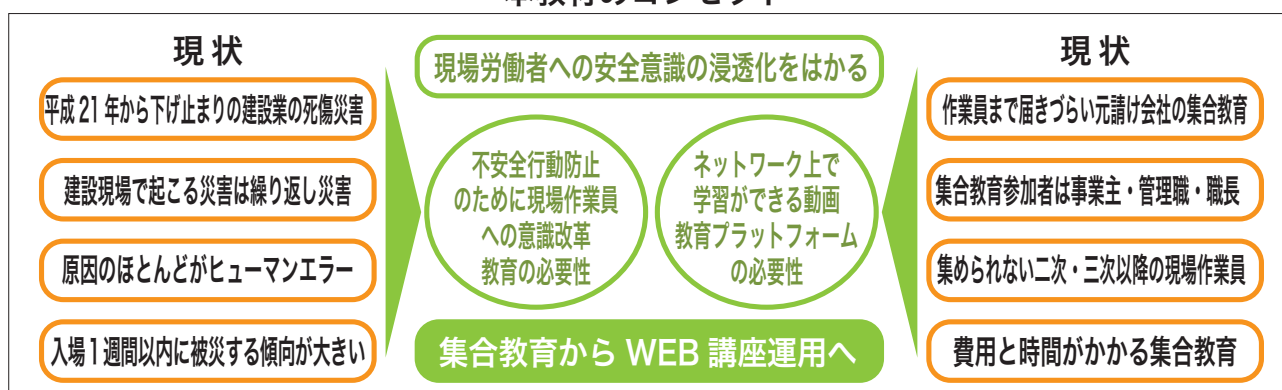
1. Web 配信による作業員等教育

Web 動画配信を活用し、直接、作業員を教育する取り組み事例です。作業員の安全意識向上、ヒューマンエラー対策のための人間の行動特性の理解・促進、脚立、電動丸ノコなど頻発災害の防止、新規入場者教育や特別教育などの法定教育等を題材に作業員教育用の Web 動画を制作し本社からそれを配信する事例などが見受けられます。

【事例 1】スマホ配信・テストで理解度確認

協力会社の安全衛生教育を支援するため、動画教材による「Web 教育講座」を開設し、全国の現場で働く職長、作業員を対象に、スマートフォンを使って、「ヒューマンエラー対策」、「安全の基本」などを配信しています。1 コース 8 分程度と短時間で学ぶことができ、受講後は確認テストが行われます。労働災害につながりやすい「作業に集中すると忍び寄る危険に気づかない」「とっさに動いてしまい自らの行動が止められない」など人間の行動特性を十分に理解させ、不安全行動の抑止につなげています。時間と場所を選ばずに受講できる点が特長です。

本教材のコンセプト



「ヒューマンエラー対策」各講座のテーマ



出所：労働新聞社「安全スタッフ」

「ヒューマンエラー対策」各講座のテキスト（例）

開口部

開口部があるとわかっていても、作業に集中すると、そのことを忘れてしまう。



【対策】

まず、作業に集中すると、周りには不注意になり、忍び寄る危険には気づきにくくなる。
このことを自覚する。



玉掛け合図者が合図に夢中でつまずいた

出所：労働新聞社「安全スタッフ」

【事例2】超時短教育！（1分動画）

頻発している脚立からの墜落災害を防止するには、作業員が脚立を正しく使うことが大切です。忙しい作業員でも受講が進むように1分動画を制作し配信しています。脚立の正しい設置方法、脚立上での正しい姿勢のポイントをコンパクトにまとめています。

a. 脚立の置き方



b. 脚立の基本姿勢



【事例3】頻発災害対策（電動丸ノコ）

多発している電動工具災害を防止するため、「電動工具の誤った使用による危険性をいかに伝えるか」「自分にも起こりうる可能性があることをいかに理解させるか」などを目的に、実際の災害事例を題材に注意すべきポイントなどを動画にまとめています。再現された作業状況、被災状況を視聴することで自分ごとにとらえることを狙っています。社員支給の iPhone や iPad で視聴でき、作業前に視聴することにより、KY 活動に盛り込むこともできます。

・電動工具安全動画配信（作業前視聴）

電動工具安全動画を配信

（2～4分の動画で作業前に視聴）

目で見る施工ポイント（安全対策）

全4巻

- ①キックバック
- ②作業姿勢・点検
- ③回転中注意
- ④釘打ち機の誤射に注意

①キックバック



②作業姿勢・点検



③回転中注意



④釘打ち機の誤射に注意



法定教育

新規入場者教育、特別教育などの法定教育用動画を制作しています。動画制作により、全国どこの現場でも、同じ水準、同じ内容の教育を受講することが可能になります。実際の新規入場者教育では、この動画教材にその現場特有の安全対策のポイントを加えることにより、より実効性の高い教育を目指しています。

【事例 4】新規入場者教育

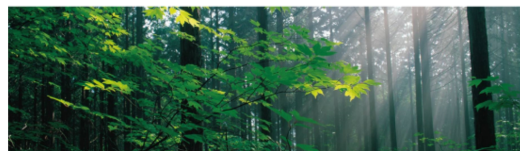
() 支社・支店	
安全衛生・環境 管理日誌	
2024年度版	
様邸 新築工事	
日誌の活用方法	
・現場に初めて入場する人は、スマホ等でQRコードを読み込み新規入場者教育ビデオを視聴、(動画を視聴出来ない場合は表紙ウラの内容を実施する) - 作業者名簿の記入、入退場記録の記入、各工程での災害防止協議会記録を記入してKY活動を実施する。 ・2回目以降の入場時には、入退場記録の記入、各工程での災害防止協議会記録を記入してKY活動を実施する。	
	
 日誌は個人情報保護法により、建築内または、ビルダーBOX等に保管し、現場退場時には、鍵を掛けて取り扱いに注意すること。 日誌に記載された情報は本現場の施工に関わる工事関係者に供されます。	

新規入場者は、スマホ等で現場備付けの安全日誌表紙のQRコードを読み込み、新規入場者教育動画を視聴する



SAFETY
FIRST

新規入場者教育用 資料



【事例 5】特別教育

(自由研削砥石特別教育)

2 3 8

自由研削砥石
特別教育実技動画

2 4 0 3 公開

02:56

自由研削砥石特別教育実技動画.mp4

教育動画

(丸ノコ特別教育)

2 3 7

丸ノコ特別教育実技動画

2 4 0 3 公開

02:17

丸ノコ特別教育実技動画.mp4

教育動画

【事例 6】自社社員オンライン教育

工事を担当する自社社員に対し、毎月、安全、CS、コンプライアンス等に関するテストを配信しています。

全工事担当毎月テスト(7月配信)

7月

【CS】	問題	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	解答	解説
1	当日の気温 20～25℃以下でコンクリートを打設する場合ミキシングから打設完了まで何時間以内に行わないといけないか	2 時間	1.5 時間	1 時間	②	ミキシングから打設完了までの時間は気温 20℃以下 2 時間以内・20℃～25℃ 1.5 時間以内・25℃超 1.0 時間以内 マニュアル基礎工事の 2-4-9-1 参照
2	境界ポイントが埋まって見えなかったが、図面上にはあるので問題なしとして確認しなかった	○	×		×	たとえ図面上にあっても、必ず目視で確認する。ない場合は営業・業者へ連絡し地縄確認までに設置させること
3	地縄確認時に境界のポイントは図面でのみお客様と確認した	○	×		×	境界ポイントの確認は必ずお客様と全箇所指差し確認を行う
4	お客様から議事録にサインをもらうのを忘れてしまったが、電話で許可を取り代筆して会社に提出した	○	×		×	代筆は禁止、後日でもいいので時間を設けてもらい、必ずお客様にサインしてもらうこと
5	着工時のやり方 W チェックは 3 点追い出しとレベルの確認・対角の確認を行う。	○	×		×	着工時のやり方 W チェックは 3 点追い出しのみだけでなく、3 点追い出し以外の約寸法も必ず全力所チェックすること。レベルの確認と対角の確認を行う。
6	地縄確認時、お客様より配置を 10cm ずらしたい希望があったが、法的な問題がなさそうなのでその場で了承した。	○	×		×	自分一人で判断するのではなく、必ず設計、営業に確認してからお客様へ返答すること。その際、計画変更届の提出、費用の発生、着工ずれなど影響が出る
7	週一回のお客様連絡だが、1 週間現場が止まり、特に進捗がなかったためその週は連絡を行わなかった	○	×		×	現場が止まり、特に進捗がない場合でも、なぜ現場がその週は止まったのか、それによる今後のスケジュールへの影響等をお客様へご連絡すること。その他、お客様がお隣にお住まいで直接お会いして話をしていても週一回はすみふトークにて報告をする。
【コンプラ】	問題	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	解答	解説
8	工事監理報告書の作成は以前に使っているエクセルデータを使いまわしで使用した。	○	×		×	工事監理報告書の作成は必ず AC 工程管理→工事帳票→契約番号を入力し工事監理報告書にて作成する。絶対にエクセルの使いまわしは禁止。また、工事監理報告書出力の際には検査の日・検査の方法の確認も行う。
9	リサイクル法の届け出は 8 0 m ² 以上の解体工事時のみに必要。	○	×		×	建物の解体工事床面積の合計が 80m ² 以上、建物の新築・増築工事床面積の合計が 500m ² 以上、建物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）請負代金 1 億円以上、建築物以外の工作物（土木工事等）請負代金 500 万円以上の対象となる建設工事では届出が必要です。また、同一工事箇所でも同一俣約でも全体の工事規模で判断する為、建売 2 棟建て等でも対象となるので注意すること。
10	現場にて労働者がけがをしたが、労働者自らが保険に入っていたため、会社には報告しなかった。	○	×		×	犯罪行為（労災隠し）になるため、必ず報告すること
【安全】	問題	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	解答	解説
11	資材搬入の為に一時的に手摺を外して作業をし、その日は作業が終わらなかった為、次の日作業完了後に手摺を復旧した。	○	×		×	足場部材を変更した場合は速やかに復旧する。その場での復旧が難しい場合は工事担当に連絡し、足場への立入禁止措置を講じる。
12	作業床が地上から 1m 未満、または作業床の幅が 400mm 未満の場合は中棧は不要である。	○	×		○	作業床の幅が 400mm 未満の場合は、かがむと腰があたり、バランスを崩す恐れがあるので、中棧は不要である。
13	「足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育修了者」ではないが脚立足場の組立を行った。	○	×		×	脚立足場の組立て等の作業は「足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育修了者」が行うこと。【安衛法 59 条、安衛則 36 条 39 号】

2. KY 活動アップデート

毎日、現場では作業開始前に KY 活動が行われていますが、マンネリ化、形骸化の声が少なくありません。また、1 人での KY 活動もありますが、効果的に行われていないおそれがあります。これらの課題を解消するための取り組み事例です。

【事例 7】KY 活動一元管理システム

KY 活動の水準向上のため、本社で一元的に KY 活動を管理する取り組みです。KY 活動にタブレット端末を使い、そこに現場に潜む危険の選択肢などが示され、それにより効率的・効果的に KY 活動を行うものです。また、全国の KY 活動を一元的に管理することにより、どこの現場がどのような KY 活動を行っているか把握することができ、KY 活動の活性化につなげています。

抽出の結果をダウンロードする

お知らせ 電話番号出力 **KY** 業務報告書 入退場一覧 社員管理 工事店管理 データ管理 労災保険管理 マスタ設定

KY物件一覧 > KY作業別一覧

KY物件一覧へ

営業本部 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 1446 1447 1448 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458 1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1470 1471 1472 1473 1474 1475 1476 1477 1478 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1538 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545 1546 1547 1548 1549 1550 1551 1552 1553 1554 1555 1556 1557 1558 1559 1560 1561 1562 1563 1564 1565 1566 1567 1568 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1575 1576 1577 1578 1579 1580 1581 1582 1583 1584 1585 1586 1587 1588 1589 1590 1591 1592 1593 1594 1595 1596 1597 1598 1599 1600 1601 1602 1603 1604 1605 1606 1607 1608 1609 1610 1611 1612 1613 1614 1615 1616 1617 1618 1619 1620 1621 1622 1623 1624 1625 1626 1627 1628 1629 1630 1631 1632 1633 1634 1635 1636 1637 1638 1639 1640 1641 1642 1643 1644 1645 1646 1647 1648 1649 1650 1651 1652 1653 1654 1655 1656 1657 1658 1659 1660 1661 1662 1663 1664 1665 1666 1667 1668 1669 1670 1671 1672 1673 1674 1675 1676 1677 1678 1679 1680 1681 1682 1683 1684 1685 1686 1687 1688 1689 1690 1691 1692 1693 1694 1695 1696 1697 1698 1699 1700 1701 1702 1703 1704 1705 1706 1707 1708 1709 1710 1711 1712 1713 1714 1715 1716 1717 1718 1719 1720 1721 1722 1723 1724 1725 1726 1727 1728 1729 1730 1731 1732 1733 1734 1735 1736 1737 1738 1739 1740 1741 1742 1743 1744 1745 1746 1747 1748 1749 1750 1751 1752 1753 1754 1755 1756 1757 1758 1759 1760 1761 1762 1763 1764 1765 1766 1767 1768 1769 1770 1771 1772 1773 1774 1775 1776 1777 1778 1779 1780 1781 1782 1783 1784 1785 1786 1787 1788 1789 1790 1791 1792 1793 1794 1795 1796 1797 1798 1799 1800 1801 1802 1803 1804 1805 1806 1807 1808 1809 1810 1811 1812 1813 1814 1815 1816 1817 1818 1819 1820 1821 1822 1823 1824 1825 1826 1827 1828 1829 1830 1831 1832 1833 1834 1835 1836 1837 1838 1839 1840 1841 1842 1843 1844 1845 1846 1847 1848 1849 1850 1851 1852 1853 1854 1855 1856 1857 1858 1859 1860 1861 1862 1863 1864 1865 1866 1867 1868 1869 1870 1871 1872 1873 1874 1875 1876 1877 1878 1879 1880 1881 1882 1883 1884 1885 1886 1887 1888 1889 1890 1891 1892 1893 1894 1895 1896 1897 1898 1899 1900 1901 1902 1903 1904 1905 1906 1907 1908 1909 1910 1911 1912 1913 1914 1915 1916 1917 1918 1919 1920 1921 1922 1923 1924 1925 1926 1927 1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 1939 1940 1941 1942 1943 1944 1945 1946 1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 1954 1955 1956 1957 1958 1959 1960 1961 1962 1963 1964 1965 1966 1967 1968 1969 1970 1971 1972 1973 1974 1975 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 2036 2037 2038 2039 2040 2041 2042 2043 2044 2045 2046 2047 2048 2049 2050 2051 2052 2053 2054 2055 2056 2057 2058 2059 2060 2061 2062 2063 2064 2065 2066 2067 2068 2069 2070 2071 2072 2073 2074 2075 2076 2077 2078 2079 2080 2081 2082 2083 2084 2085 2086 2087 2088 2089 2090 2091 2092 2093 2094 2095 2096 2097 2098 2099 2100 2101 2102 2103 2104 2105 2106 2107 2108 2109 2110 2111 2112 2113 2114 2115 2116 2117 2118 2119 2120 2121 2122 2123 2124 2125 2126 2127 2128 2129 2130 2131 2132 2133 2134 2135 2136 2137 2138 2139 2140 2141 2142 2143 2144 2145 2146 2147 2148 2149 2150 2151 2152 2153 2154 2155 2156 2157 2158 2159 2160 2161 2162 2163 2164 2165 2166 2167 2168 2169 2170 2171 2172 2173 2174 2175 2176 2177 2178 2179 2180 2181 2182 2183 2184 2185 2186 2187 2188 2189 2190 2191 2192 2193 2194 2195 2196 2197 2198 2199 2200 2201 2202 2203 2204 2205 2206 2207 2208 2209 2210 2211 2212 2213 2214 2215 2216 2217 2218 2219 2220 2221 2222 2223 2224 2225 2226 2227 2228 2229 2230 2231 2232 2233 2234 2235 2236 2237 2238 2239 2240 2241 2242 2243 2244 2245 2246 2247 2248 2249 2250 2251 2252 2253 2254 2255 2256 2257 2258 2259 2260 2261 2262 2263 2264 2265 2266 2267 2268 2269 2270 2271 2272 2273 2274 2275 2276 2277 2278 2279 2280 2281 2282 2283 2284 2285 2286 2287 2288 2289 2290 2291 2292 2293 2294 2295 2296 2297 2298 2299 2300 2301 2302 2303 2304 2305 2306 2307 2308 2309 2310 2311 2312 2313 2314 2315 2316 2317 2318 2319 2320 2321 2322 2323 2324 2325 2326 2327 2328 2329 2330 2331 2332 2333 2334 2335 2336 2337 2338 2339 2340 2341 2342 2343 2344 2345 2346 2347 2348 2349 2350 2351 2352 2353 2354 2355 2356 2357 2358 2359 2360 2361 2362 2363 2364 2365 2366 2367 2368 2369 2370 2371 2372 2373 2374 2375 2376 2377 2378 2379 2380 2381 2382 2383 2384 2385 2386 2387 2388 2389 2390 2391 2392 2393 2394 2395 2396 2397 2398 2399 2400 2401 2402 2403 2404 2405 2406 2407 2408 2409 2410 2411 2412 2413 2414 2415 2416 2417 2418 2419 2420 2421 2422 2423 2424 2425 2426 2427 2428 2429 2430 2431 2432 2433 2434 2435 2436 2437 2438 2439 2440 2441 2442 2443 2444 2445 2446 2447 2448 2449 2450 2451 2452 2453 2454 2455 2456 2457 2458 2459 2460 2461 2462 2463 2464 2465 2466 2467 2468 2469 2470 2471 2472 2473 2474 2475 2476 2477 2478 2479 2480 2481 2482 2483 2484 2485 2486 2487 2488 2489 2490 2491 2492 2493 2494 2495 2496 2497 2498 2499 2500 2501 2502 2503 2504 2505 2506 2507 2508 2509 2510 2511 2512 2513 2514 2515 2516 2517 2518 2519 2520 2521 2522 2523 2524 2525 2526 2527 2528 2529 2530 2531 2532 2533 2534 2535 2536 2537 2538 2539 2540 2541 2542 2543 2544 2545 2546 2547 2548 2549 2550 2551 2552 2553 2554 2555 2556 2557 2558 2559 2560 2561 2562 2563 2564 2565 2566 2567 2568 2569 2570 2571 2572 2573 2574 2575 2576 2577 2578 2579 2580 2581 2582 2583 2584 2585 2586 2587 2588 2589 2590 2591 2592 2593 2594 2595 2596 2597 2598 2599 2600 2601 2602 2603 2604 2605 2606 2607 2608 2609 2610 2611

出力例

A	B	C	D	E	F	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL		
営業半	契約No	邸名	担当工	作業日	KY	危険ポイント1				安全対策1	危険ポイント2				安全対策2	物損・第三者災害 危険				物損・第三者災害 安全									職長	足場確認	参加者	確認日						
東京技術				2月15日	6:5	クレーン作業する時、足	5	1	6	吊り荷の下に入らない	脚立作業する時、バラ	5	1	6	無理な姿勢で作業しな	搬入車と	5	1	6	誘導を必ずする。																		
東京技術				2月15日	7:3	マルノコ作業の時キ	3	2	5	手元注意し整理整頓し	高所作業の時ムリな体	4	2	6	足元注意し、脚立を踏	現場から出る時歩行者	5	1	6	左右確認し、一歩止まる																		
東京技術				2月15日	8:0	荷上げ作業するとき吊	5	1	6	吊り荷の下に入らず	足場脚立作業するとき	5	1	6	安全帯を使用するフック	クレーン出入りするとき	5	1	6	ガードマンをつけて作業																		
東京技術				2月15日	7:0	脚立使用時設置状態が	5	2	7	脚立昇降時は体を手で	支外周部床敷きの時、梁	5	2	7	外周部作業時は足場の	手搬入時通行人に気付かず	3	1	4	作業時の周囲の確認誘導																		
東京技術				2月15日	7:0	荷吊りするときバラン	4	1	5	吊り荷の下に入らない	脚立の昇降時にバラン	3	2	5	脚立の昇降時に体を手	トラック、レッカーの	2	1	3	ガードマンの指示に従																		
東京技術				2月15日	7:2	高所で作業する時、転	5	3	8	安全帯のフックを足場	のフックに確実にかける					高所で作業する時、部材	5	3	8	上下作業しない声かけ																		
東京技術				2月15日	8:0	足場作業時足を踏み	5	1	6	安全帯のフックを必ず	脚立作業時足を踏み	5	1	6	脚立から降りる時には	足場作業時物を落として	5	1	6	手元に注意して作業す																		
東京技術				2月15日	7:4	梁取り付け脚立から	4	1	5	脚立の昇り降りは体	で足場での作業移動する	4	1	5	足元をよく見て移動す	レッカー作業吊り荷	5	1	6	吊り荷の下に入れない																		
東京技術				2月15日	8:1	脚立作業する時昇降	4	1	5	脚立昇降時は必ず	体を手クレーン作業する	4	1	5	吊り荷進入の合図と同	高所作業する時工具を	4	1	5	安全コードを使用する																		
東京技術				2月15日	9:3	足元を確認せずに	3	2	5	足元と周りを確認して	か上手を確認せずに移動	5	1	6	上部を確認してから移	出庫時、左右を確認せず	4	1	5	左右を確認してからゆ																		
東京技術				2月15日	5:4	脚立使用時、段差上	5	2	7	脚立の足元はしっかり	安全帯使用時、足元確認	5	2	7	足場での作業時は安全	帯現場出入り時、周囲の	2	1	3	現場出入りは周囲に十																		
東京技術				2月15日	8:2	荷取り作業で吊り荷	5	1	6	吊り荷の下に入らない	無脚立の作業でバラン	4	2	6	脚立の昇降時は体を手	で足場からの作業で物	5	1	6	足場の上に物を置か																		
東京技術				2月15日	8:1	足場作業する時足を	5	1	6	安全帯フックの法則	足場昇降時バラン	4	1	5	体をででささえる	足場作業する時工具	5	1	6	上下作業禁止、手元注																		
東京技術				2月15日		壁の段差を、確認する	4	2	6	足場作業ではフルハ	ーベルトを締める時脚	4	2	6	脚立を使用する時は安	全帯中、道具を足場の	5	1	6	足場作業で作業中は道																		
東京技術				2月15日	7:2	脚立上で作業する時、	4	2	6	脚立の足元注意昇降	時は足場上で作業する	4	2	6	安全帯のフックを足場	の外周部で作業する、	5	1	6	落下防止器具の使用																		
東京技術				2月15日	8:3	脚立使用するとき	4	2	6	脚立使用する時は先	ず足場での作業を終	5	2	7	足場での作業時は先	ず現場からの作業を終	4	2	6	現場からの作業を終																		
東京技術				2月15日	8:0	荷揚げする時	5	1	6	吊り荷の下に入らない	無脚立の作業でバラン	4	2	6	脚立の昇降時は体を手	で足場からの作業で物	5	1	6	足場の上に物を置か																		
東京技術				2月15日	9:0	足場での作業するとき	4	2	6	高所作業時安全帯フ	ック脚立作業するとき	4	2	6	体を両手で支える	工具の積み出しをする	3	2	5	周囲の安全確認																		
東京技術				2月15日	8:0	脚立作業時、身を	4	2	6	脚立使用時は、安全	フックを架、足場に掛	4	2	6	脚立を使用する時は安	全帯中、道具を足場の	5	1	6	足場作業で作業中は道																		
東京技術				2月15日	13:0	脚立作業する際にバ	4	2	6	脚立昇降時は手	で体を支える。					部材を搬入出する際に	4	2	6	周囲をしっかりと確認																		
東京技術				2月15日	7:2	脚立での作業中昇り	3	2	5	体を手で支える安全	フック鉄骨上での作業	3	2	5	足元の確認と注意を	して吊り荷の作業をする	5	1	6	吊り荷の下に入らない																		
東京技術				2月15日	16:0	脚立使用時足を滑	4	2	6	脚立適正を守り作	業					作業場所	4	1	5	作業場所を整理して																		
東京技術				2月15日	8:0	高所作業時足を滑	4	2	6	高所作業時安全帯	フック脚立使用時不安	4	1	5	脚立昇降時体を手	で支え	5	1	6	脚立昇降時体を手																		
東京技術				2月15日	8:0	高所作業時、足を	4	1	5	高所でのハーネス	使用、足場作業時、資	4	1	5	上下作業禁止。	部材を立てかけ倒	4	1	5	資材を立てかけない																		
東京技術				2月15日	9:0	外足場脚立の上で	4	1	5	無理な姿勢で作業	しない丸ノコを使用して	4	1	5	手元足元立ち位置注	意、手道から車を出す	4	1	5	左右に注意して誘導																		
東京技術				2月15日	8:1	吊り作業時荷がバ	5	1	6	荷の下に入らない、	吊り脚立作業時バラン	4	1	5	昇降時体を手	で支える。																						
東京技術				2月15日	7:5	屋上でセタルク	5	3	8	ハーネス使用	前底					屋上でセタルク	5	3	8	手元注意																		
東京技術				2月14日	7:1	脚立作業する時、バ	4	2	6	無理な姿勢で作業	しない足場作業する	4	1	5	安全帯のフックを足	場現場から出入りする	2	2	4	左右の確認を必ず																		
東京技術				2月14日	7:0	高所作業の時ムリな	3	2	5	足元注意し、脚立を	踏取ります時バラン	5	2	7	平行、地切り確認	して足場作業を止	めた時、道が	5	2	7	ガードマン配置し、電																	
東京技術				2月14日	7:3	現場内の確認する	5	1	6	作業中の重機に近	づかない					重機を敷地内に入	5	1	6	周囲確認誘導員の配																		
東京技術				2月14日	7:5	足場作業するとき	5	1	6	安全帯を使用する	フック脚立作業する	5	1	6	安全帯を使用する	フック車出入りするとき	5	1	6	周囲を確認してから																		
東京技術				2月14日	8:2	荷揚げする時玉掛	5	1	6	玉掛け確認吊	荷の下に入	3	1	4	脚立昇降時は体を手	で支え																						
東京技術				2月14日	7:1	荷吊りするときバ	4	1	5	吊り荷の下に入	ない脚立の昇降時に	3	2	5	脚立の昇降時に体	を手で																						
東京技術				2月14日	7:3	梁取りする時、	5	1	6	つり荷の下に入	らない					梁取りする時、歩	5	1	6	梁取りする時は歩																		

【事例 8】スマホ 1 人 KY

スマホを使って 1 人で KY 活動できるアプリを開発しています。そこには、危険の洗い出しのヒントなどのサポートメニュー等が用意されています。

①

1人でKYの場合

◆作業内容の入力

本日の作業内容を入力します
※20文字以内
※音声入力にも対応

「次へ」をタップします

②

1人でKYの場合

◆危険ポイント、安全対策の入力

危険ポイントを入力します
※50文字以内
※音声入力にも対応

重大性と可能性を入力します
(プルダウン選択)
合計は自動計算されます

安全対策を入力します
※50文字以内
※音声入力にも対応

※危険ポイント、安全対策の作成は2つ設けてあります。1つは必須、1つは任意となります。

③

1人でKYの場合

◆ヒントと凡例について

「ヒント」をタップすると、「KY記入のヒント」が表示されます

「凡例」をタップすると、「KY記入の凡例」が表示されます

④

1人でKYの場合

◆物損・第三者災害について

危険ポイントを入力します
※50文字以内
※音声入力にも対応

重大性と可能性を入力します
(プルダウン選択)
合計は自動計算されます

安全対策を入力します
※50文字以内
※音声入力にも対応

「次へ」をタップします

【事例 9】本音の KY 活動

部材などの飛来・落下災害の発生率が高い足場作業、解体作業を対象に、本音の KY 活動ができるような研修を実施しています。「一呼吸運動」「声掛け運動」など、作業前や作業間に一呼吸入れることにより、作業員の「気づき」を促し、不安全行動の未然防止に努めています。本社安全担当部署が、各地域安全担当者にトレーナー育成研修を行い、その研修を受講した安全担当者が職長、作業員に研修を行っています。

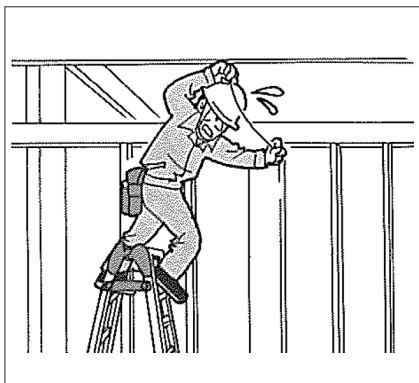


【事例 10】現場入場登録時に KY 情報提供

現場入場時、スマホでその現場に潜む危険情報をみることができます。画面上、該当現場を選択すると、入場日と時刻が自動で入力され、その後、「登録」ボタンをタップし、KY 情報などを確認し入場登録を完了します。



KY 表示の例 (38 事例より抜粋)



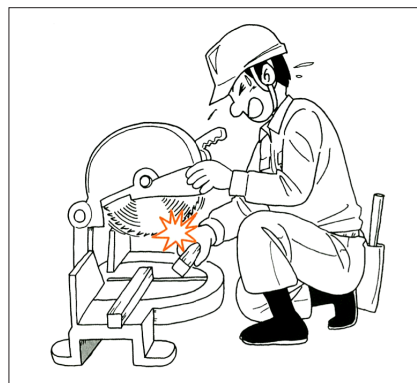
脚立から墜落する危険



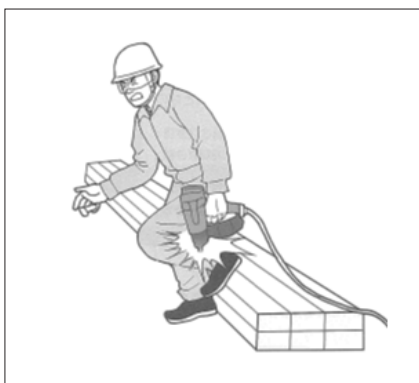
脚立から下りる際に踏板を踏み外して墜落する危険



丸のこの反発(キックバック)で手や足を負傷する危険



丸のこやグラインダに手などが巻き込まれる危険



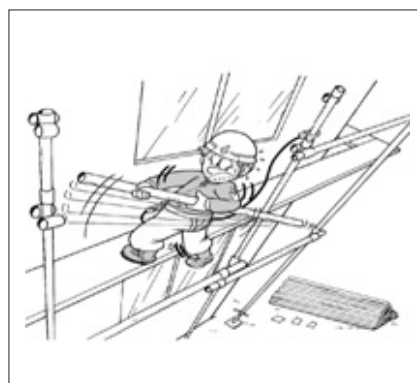
釘打ち機が作業前点検時や移動中に作動し、手や足を負傷する危険



梱包材をカッターナイフで切る時に手や足を切る危険



重機の旋回時に接触する危険



足場作業床から墜落する危険

3. Web カメラ活用

【事例 11】オンライン安全ミーティング

社員支給の iPad や iPhone、モバイルパソコンなどを用いて、現場監督と職方が参加するリモート安全ミーティングを行っています。各職種による労働災害の傾向（ヒヤリハット含む）等を共有することにより頻発労働災害を防止し、日々の KY 活動にも役立っています。全国展開しています。

・リモート安全ミーティング／安全パトロール

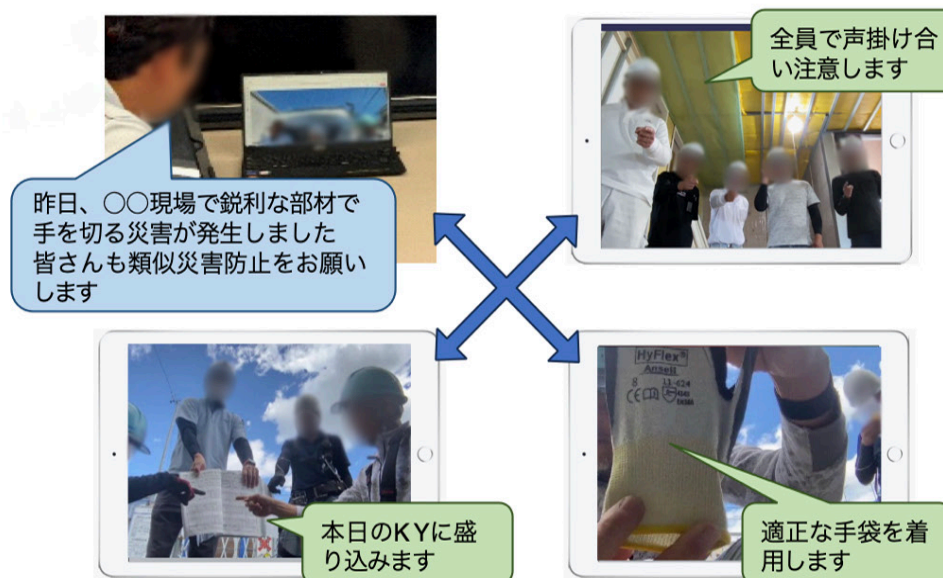
現場監督と単独現場の場合

通常の現場巡回時と同じ雰囲気でお話し、当日の情報収集や職方への注意喚起をおこなう。



現場監督と複数現場の場合

災害の速報や傾向を全ての現場へ展開し、類似災害の防止を促す。
双方向で直接会話することで、確実な伝達と落とし込みが可能となる。

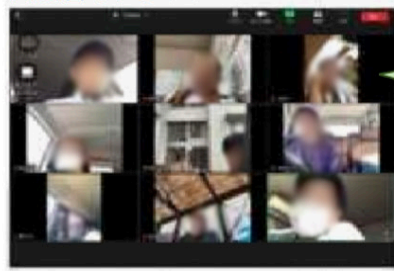


【事例 12】オンライン安全パトロール

様々な事業所のメンバーが参加するリモート安全パトロールを実施しています。事業所の垣根を超えた安全パトロールを行うことにより、自らの事業所だけでは気づかなかった現場の良い点、改善点などが見え、安全な現場づくりに役立てています。

・リモート安全ミーティング／安全パトロール

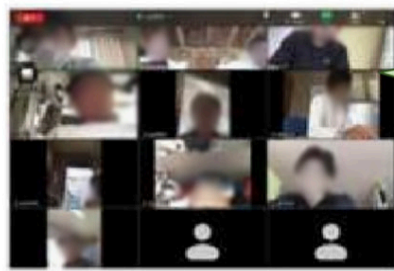
A支店のメンバー



室内の照度は確保できていますか？

影の部分は少し暗いですね
照明器具を準備します

B支店のメンバー



耐切創手袋は使っていますか？

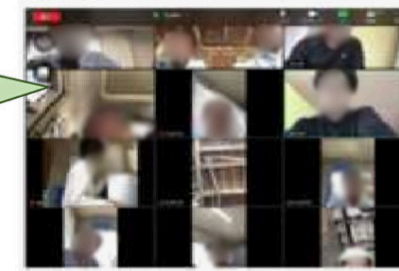
各自持っています

〇〇様邸の内装工事現場です
しっかり整理整頓されており、安全対策も問題は無いと思います
皆さんいかがですか？



現地でiPadによる撮影、配信

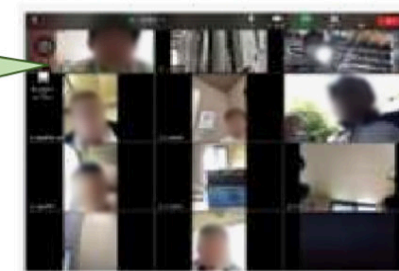
C支店のメンバー



開口部の壁転落対応は出来ていますか？

あっ不十分でした

D支店のメンバー



本当にきれいな現場ですね

ありがとうございます

【事例 13】Web カメラ現場設置

現場に Web カメラを設置し、①リアルタイムの現場状況、②遠隔地の現場状況、③近隣状況などを確認しています。



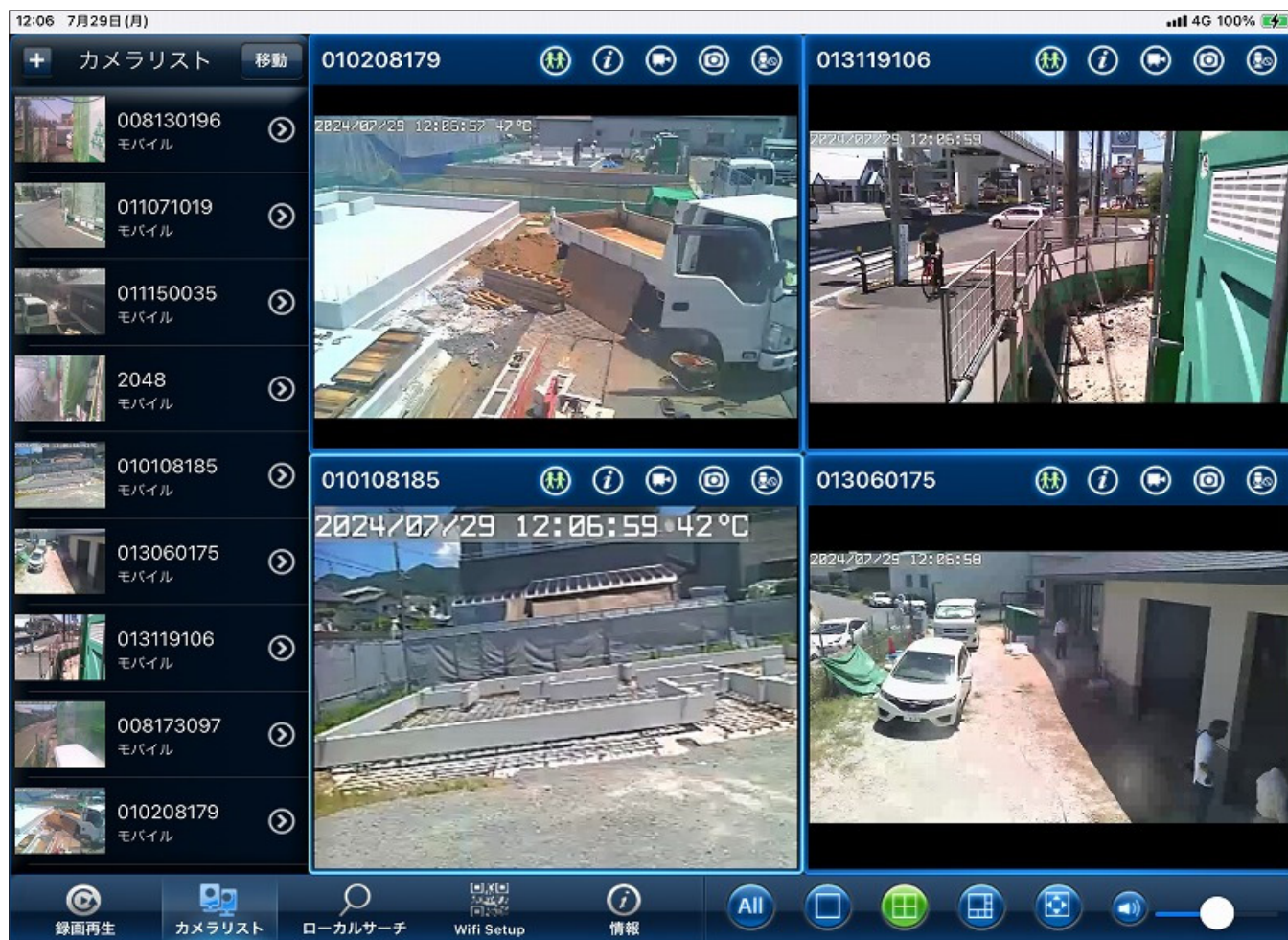
毎月、Web カメラ設置現場リストが更新され、管理者はスマホ、iPadなどで閲覧できます。

■「現場カメラ」管理表

更新日:

No	本部所	カメラNo	ID	pw	物件名	所在地 (都道府県)	所在地 (市町村区)	備考	状態
3	東京	739				東京			ON
5	東京	1644				東京			ON
6	東京	857				東京			ON
7	東京	1123				東京			ON
9	神奈川	167				神奈川		VIP	ON
12	神奈川	1212				神奈川		VIP	ON
14	神奈川	2166				神奈川		VIP	ON
15	千葉	213				千葉		郷野	ON
16	千葉	930				千葉		秋田	ON
17	千葉	1723				千葉		秋田	ON
18	東関東	2004				茨城			ON
19	東関東	124				茨城			ON
20	東関東	1012				千葉			ON
21	東関東	1420				千葉			ON
22	埼玉	1034				埼玉		分譲地・近隣対策	ON
23	埼玉	1036				埼玉		高額	ON
24	北関東	26				新潟		遠隔地	ON
25	北関東	1875				新潟			ON
26	北陸	729				福井			ON
27	北陸	1050				岐阜		遠隔地	ON
29	北日本	566				宮城		地域防犯のため移	ON
30	北日本	1204				福島		地域防犯の為移	ON
31	北日本	1601				岩手		遠隔地 大館市	ON

実際のカメラ映像例



【事例 14】ドローン屋根点検

ドローンを使って屋根点検を行います。これにより、通常の屋根点検で発生のおそれがあるハシゴ、屋根からの墜落災害を防止することができます。



4. 脚立からの墜落・転落対策

脚立からの墜落・転落災害は後を絶たないのが現状です。従来の脚立を使わず、それに替わるものを推奨する取り組みなどが見受けられます。

【事例 15】上枠付き脚立推奨

脚立をまたいで作業することをなくすため、上枠付き脚立を推奨しています。

POINT1 広い天板での作業が可能 安全性・施工性ともによい	POINT2 上枠が昇降中の手すりとなり、 安全性が高い	POINT3 作業面との距離が近くなり、 施工性がよい
		

造作作業用には、上枠がツールトレイになっているものを推奨しています。



【事例 16】アウトリガー付き脚立推奨

脚立の設置場所が、平坦でなくても安定に設置できるよう水平レベル調節機能が内蔵されたアウトリガー付きの脚立を推奨しています。倒れにくく安定感に優れています。



「アウトリガー付き脚立 AN 型」

【事例 17】手すり付き踏台推奨

脚立は踏みざん幅が狭いため、その上に足を乗せると身体が揺れ不安定になります。安定した姿勢を保つため踏みざん幅が広い踏み台を推奨しています。



昇降のための踏台はアルミ製手摺付きに変更。
脚立は使用許可者以外が使用できないようチェーンを掛け施錠する。

【事例 18】作業台推奨

作業床が幅広く足元の安定感がある作業台を推奨しています。



「作業台 DXJ 型」

【事例 19】踏みざんに滑り止めテープ

踏みざん上での安定を保つため、滑り止めテープを貼っています。



【事例 20】注意喚起ステッカー

脚立を正しく使うことを徹底するため、脚立に注意喚起ステッカーを貼り付けています。

● 脚立用 40×180



【事例 21】3 尺以下脚立の原則使用禁止（使用時は要承認）

3 尺以下の脚立は現場での使用を原則禁止とし、やむを得ず使用する場合は、事前に承認を得ることをルール化しています。

5. 切創対策

現場では、手工具、電動工具などによる切創災害が多発しています。手指を守る対策、始業前点検などの取り組みが見受けられます。

【事例 22】カッター一定規使用ルール化

カッター切創災害は、切断時に刃先に力を入れ過ぎ、刃先が滑り切断面から外れてしまい、添えていた手を被災することがよく見受けられます。刃先が切断面から外れても手指を守るカッター一定規の使用をルール化しています。



【事例 23】切創防止用手袋「ニトリルゴム補強」推奨

切創防止用手袋を着用せずに発生した切創災害が多かったため、カッター作業等では切創防止用手袋の着用を安全施工基準に定めています。手の甲までニトリルゴムで補強された手袋（カットレベル C）の使用を推奨しています。

<参考手袋>



参考手袋 A

<EN388 3131>
耐切創効果なし
電動工具不可



参考手袋 B

<EN388 2542>
耐切創効果あり
電動工具不可



推奨品

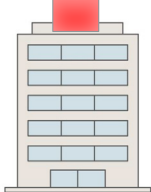
マキシカットウルトラ

<EN388 4542>
<EN388 2016 4542C>
耐切創効果あり
電動工具可
(※ニトリルゴムで手の甲部分までコーティングされているため、回転に巻き込まれにくい)

【事例 24】電動工具点検実施要領

電動工具による切創災害を防止するため、始業前の点検実施要領を定めています。

電動工具定期点検実施要領（概要説明編）

点検対象	点検手順
(1) 丸のこ  (2) 釘打ち機  (3) ビス打ち機  (4) グラインダー  (5) その他拠点で指定されたもの	検査済証 年 月 ※ 1 色は毎年変わります ※ 2 古いシールははがす   (1) 代人、職長等の事業者または工事部署の担当者が定期点検表にそって点検し、シールを貼る (2) 点検漏れの工具がないことを確認、管理する COPY  (3) 点検表は写しを工事拠点へ提出し、原本を3年間保管する
その他	(1) 点検は毎年度1回実施することとし、実施時期は原則6月とする。 新規購入したものは、都度速やかに点検を実施する。 (2) 二次以下の協力会社は一次協力会社が全てを取り纏める。

6. 建設機械関連災害対策

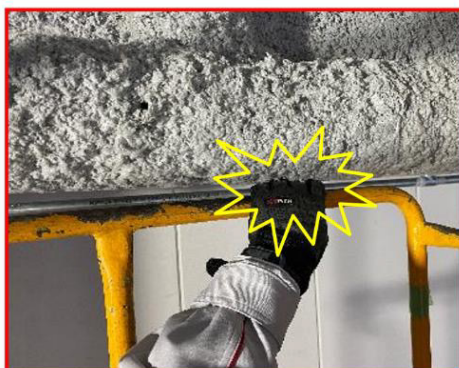
現場では建設機械関連災害も多発しています。建設機械は突然凶器に変わり作業員に襲いかかります。小型の建設機械でも人をあやめる力は十分にあります。

高所作業車、バックホウの災害防止に取り組む事例が見受けられます。

【事例 25】センサー感知による高所作業車はさまれ災害防止

高所作業車で多発している死亡災害は、バケットに乗り込んだ作業員が、バケット上昇中、背後に迫る構造物等に気づかず、それにはさまれるものばかりです。

このようなはさまれ災害を防止するため、背後の構造物等をセンサーで感知したら、バケット上昇を自動停止させる装置を導入しています。



現場の問題点

①対策実施



③取り外す



②作業性が悪い



安全対策



	ポジション1 (握っていない)	ポジション2 (軽く握る)	ポジション3 (さらに握り込む)
イネーブル装置の 操作状態			
2 ポジション イネーブルスイッチの 場合のロボット動作	ON OFF	ON OFF	ON OFF (OFF にならない ロボットが停止しない)
3 ポジション イネーブルスイッチの 場合のロボット動作	ON OFF	ON OFF	ON OFF

①3PイネーブルSW+ ②センサ = 解決



②

超音波センサーの例



【事例 26】重機接触防止具

バックホウによるはさまれ災害を防止するため、接触防止バー（エスカルバー）の取り付けを行っています。作業員がバックホウの接近に気づかなかったとしても、機体に接触する前に接触防止バーが身体にあたり、バックホウへの接触を防ぐことができます。



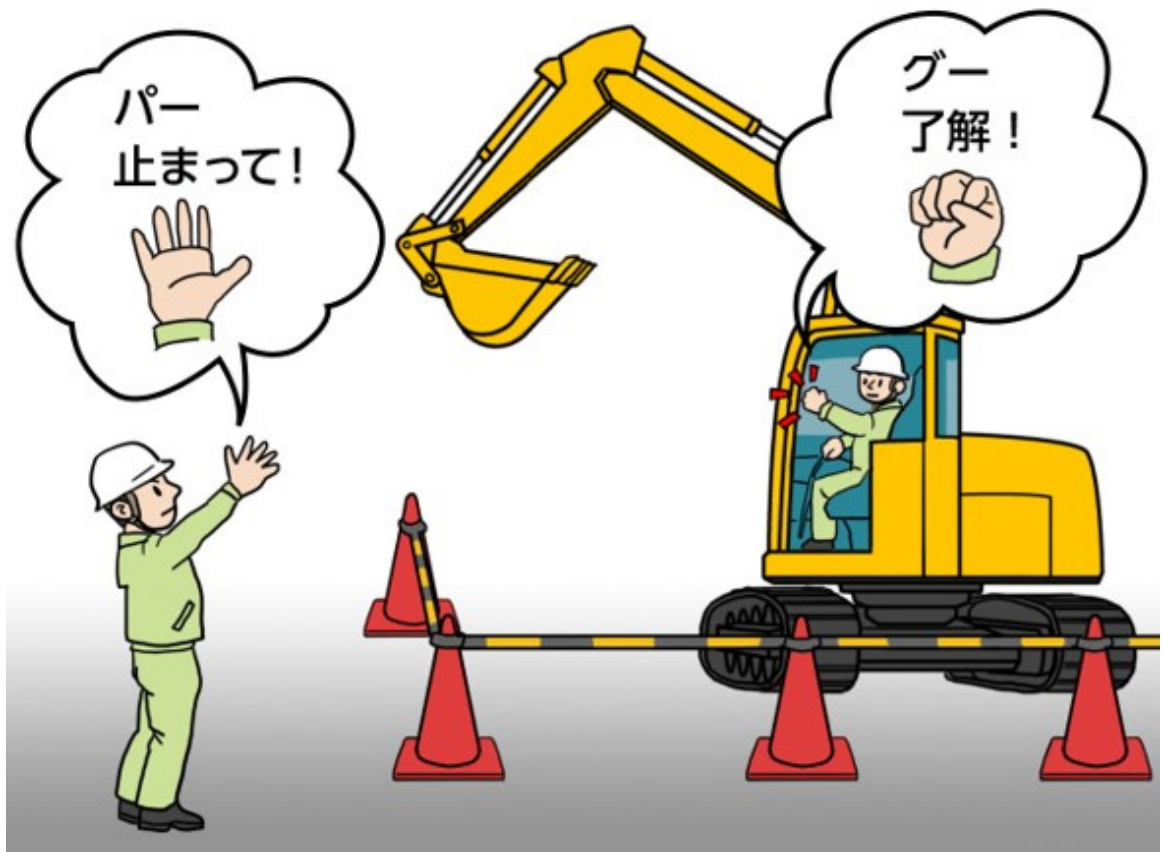
また、重機の近くで手元作業員が作業する場合、離隔距離を明確にする現場の工夫として、短いバーをコーンにかぶせ、常に作業員はそれを自分の横に置いて作業を行い、重機との接触防止を図っています。



【事例 27】グーパー運動によるはさまれ災害防止

現場では、作業員がバックホウのオペレーターと話をする時など、バックホウに近づくことが少なくありません。このような時、中に立ち入りたい作業員とオペレーターの間で合図を交わす「グーパー運動」を実施しています。

「グーパー運動」の手順としては、バックホウに近づきたい作業員はオペレーターに向かって「パー」を出し、それを了解したオペレーターはバックホウを停止させた上で「グー」を出し、作業員はそれを確認したらバックホウに近づきます。



出所：（一財）建設業振興基金「建設現場で働くための基礎知識（土木工事編）」

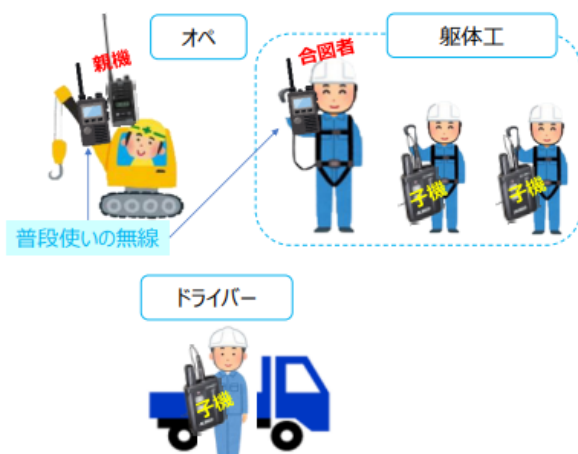
7. つり荷の落下対策

クレーン作業で多発しているつり荷の落下災害を防止するための取り組みです。

【事例 28】無線により全作業員がつり荷の状況を常時把握

トラックからの荷下ろし作業時、職長とクレーンオペレーターの間で交わされる無線でのやり取りを、作業員やトラック運転手も聞くことができるように受信用無線機を配布し、つり荷の状況を常時把握できるようにしています。つり荷の動きを全作業員が同時に共有することで適切な退避行動が可能となります。オペレーターからは、「トラック運転手との連携がスムーズになり、荷をつる順番や退避指示が容易になった」との声が寄せられています。

無線システム



1. 普段使っている無線はそのまま普段通り使ってください。
2. 「親機」はオペが使います。「子機」は合図者以外の躯体工とドライバーが使ってください。

吊荷を現場内に入れるとき



「吊荷進入！」の声かけが合言葉です。

吊荷を現場内に入れるとき



吊荷をよく確認してから、退避しましょう！

8. トラック荷台からの墜落・転落対策

【事例 29】荷台昇降ステッパ

トラック荷台にトラックステッパを取り付けている事例です。



9. 足場の点検

【事例 30】点検記録シート

足場点検記録シートを作成した事例です。

足場点検記録シート

協力会社限
EB-491 ver2.00

拠点名:

邸名:

※ 足場を使用して作業する者は、作業前に足場を点検し、点検結果を点検記録シートに記入すること。 ※ 足場の組替え等正が必要な場合には、足場作業主任者の資格者の指示のもと正すること。 また正が完了するまで、当該部分は立入禁止とし立入禁止措置を行い、作業は禁止すること。 ※ 下記【点検記録】の1から8の番号の足場の状態は、下記の1. ①～⑩、2. ⑪、3. ⑫～⑭、4. ⑮～⑰、5. ⑱～㉑、6. ㉒～㉔、7. ㉕、8. ㉖の内容となっているかを確認して、良・否に印でチェックを入れ、否の場合に危険箇所欄に記入すること。 ※ 以前に点検された危険箇所欄に記入がある場合には、是正確認欄が正済となっているかを確認し、 是正されていない場合にはその箇所には立ち入らないこと。		
点検年月日	点検者氏名	【点検記録】
	会社名	1 作業床・手摺・中棧の状態 良□ 否□
	氏名	2 昇降階段の状態 良□ 否□
		3 軒先の状態 良□ 否□
		4 屋根上の状態 良□ 否□
		危険箇所(①～㉖の該当番号と危険な場所を記入すること)
	会社名	1 作業床・手摺・中棧の状態 良□ 否□
	氏名	2 昇降階段の状態 良□ 否□
		3 軒先の状態 良□ 否□
		4 屋根上の状態 良□ 否□
		危険箇所(①～㉖の該当番号と危険な場所を記入すること)
	会社名	1 作業床・手摺・中棧の状態 良□ 否□
	氏名	2 昇降階段の状態 良□ 否□
		3 軒先の状態 良□ 否□
		4 屋根上の状態 良□ 否□
		危険箇所(①～㉖の該当番号と危険な場所を記入すること)
	会社名	1 作業床・手摺・中棧の状態 良□ 否□
	氏名	2 昇降階段の状態 良□ 否□
		3 軒先の状態 良□ 否□
		4 屋根上の状態 良□ 否□
		危険箇所(①～㉖の該当番号と危険な場所を記入すること)
	会社名	1 作業床・手摺・中棧の状態 良□ 否□
	氏名	2 昇降階段の状態 良□ 否□
		3 軒先の状態 良□ 否□
		4 屋根上の状態 良□ 否□
		危険箇所(①～㉖の該当番号と危険な場所を記入すること)
1	作業床・手摺・中棧の状態	① 手摺の高さは85cm以上か ② 中棧の高さは35cm～50cmか(一側足場を除く) ③ 作業床と建物との離れが30cm以内か、若しくは内側手摺・中棧があるか ④ 作業床・手摺・中棧・ストッパーに変形・破損はないか ⑤ 作業床が布材、ブラケットに確実に固定されているか ⑥ 作業床と建物の隙間は12cm以下か ⑦ 作業床の段差50cm以上・作業床の幅切替部分にストッパーがあるか ⑧ 作業床の端部にストッパー若しくは手摺があるか ⑨ 作業床の重ね部分には着線固定されているか ⑩ 作業床の幅が40cm未満の箇所に安全帯(墜落制止用器具)着用の掲示があるか
2	昇降階段の状態	⑪ 昇降階段の降り口にストッパーがあるか
3	軒先の状態	⑫ 軒上に手摺85cm以上、中棧35cm～50cmがあるか ⑬ 軒先に転落防止用のすべり止めがあるか(軒高より上30cm以内に設置) ⑭ 軒先離れが30cm以内か、又は、30cm超の場合に落下防止用ネットがあるか
4	屋根上の状態	⑮ 屋根の開口部に手摺、仮床、落下防止用ネットのいずれかがあるか ⑯ 火打ちが段差2コマ以内、水平180cm以上に固定されているか ⑰ 屋根上に網が設置されているか
5	壁面の状態	⑱ 壁つなぎ(圧縮材)の設置位置は水平、垂直方向とも3.6m間隔以内か ⑲ 筋交いは全層全スパンに設置されているか(全層とは滑り止め(軒の高さ)から根がらみまでを指す)
6	脚部の状態	⑳ 根がらみが最下部に設置されているか ㉑ 敷角の固定は適切か(木の敷板の場合24cm角以上とし、釘2本以上で固定する) ㉒ 斜めの上には設置しない。敷角の半掛けはバッキン材を入れ敷角と固定すること ㉓ 地上第一の布は地面から2m以内の高さに設置されているか
7	搬入路の状態	㉔ 玄関及び掃出し窓等搬入路上部の作業床にはメッシュシートの巻込みと幅木が設置されているか ㉕ 上下作業禁止・立入禁止の標識は設置されているか
8	メッシュシート・看板の状態	㉖ メッシュシートは全てのハトメで緊結されているか ㉗ メッシュシートに破れはないか ㉘ 足場積載荷重・足場作業主任者名の掲示はあるか

10. 化学物質対策

【事例 31】ラベルでアクション

化学物質の自律的管理が求められる中、危険性、有害性が一目でわかる“ラベル”を意識させる取り組み事例です。

『ラベルでアクション』

特定化学物質の取り扱い



ラベルを確認し、正しい保護具を着用して作業しましょう!!

No.	工程	用途	部資材名	リスクレベル	ラベルに応じた保護具	No.	工程	用途	部資材名	リスクレベル	ラベルに応じた保護具
1	基礎	基礎仕上	MFコートワンプォウダー	4,5	= 手袋	4	造作	床材接着剤	PX280C-X2way/バックMH	2,5	= 手袋
2	基礎	構造床接着剤	ネダボンドW1000ポリバック	4	= 手袋	5	防水	シーリング	プチコークMH	3	= ヘルメット, 手袋
3	基礎	DSP発泡ウレタン	ハイプレフォームフィルHD	4,5	= ヘルメット, 手袋	6	屋根	瓦用シーラー	MLE050U	4,5	= 手袋

※リスクレベルは厚生労働省版コントロール・バンディング法による

手帳サイズ携行資料

特定化学物質の取り扱い

ラベルでアクション!!

一定の危険有害性のある化学物質が含まれている資材についてリスクアセスメントとラベル表示が義務化されました。

※厚生労働省版コントロール・バンディング法によるリスクアセスメントを実施しています。

現場でラベルを見たら

↓

保護具を装着しましょう

保護具を正しく装着して健康被害を防ぎましょう。

《関係法令》

労働安全衛生法 第57条の3

労働安全衛生規則 第34条の2の7

労働安全衛生規則 第34条の2の9

絵表示	代表的な危険性・有害性	代表的な注意事項の例	
危険性	 (爆発の恐れ)	爆発物・大量爆発危険性 爆発物・火災・爆風又は危険な燃焼 熱すると爆発のおそれ	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 火災の場合は、速やかに対応すること。 内容物・容器を法令に示した方法で廃棄すること。
	 (火)	極めて可燃性の高いガス・エアゾール 引火性の高い液体および蒸気 可燃性液体 熱すると火災のおそれ 空気に触れると自然発火 水に触れると可燃性ガスを発生	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 換気のよい場所で保管すること。
	 (圧入の恐れ)	高圧ガス・熱すると爆発のおそれ 高圧ガス・熱すると爆発のおそれ 高圧ガス・熱すると爆発のおそれ	禁煙。 燃えるものから遠ざけること。 燃焼して保管すること。
	 (腐食性)	金属腐食のおそれ 腐食性液体 腐食性固体 腐食性ガス・蒸気又は液体のおそれ	他の容器に移し入れないこと。 皮膚、目に付けないこと。 取り扱った後は手をよく洗うこと。 保護服、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
	 (健康有害性)	飲み込み、吸入する又は皮膚に接触すると 生命に危険ある・は有害 腐食性液体 腐食性固体 腐食性ガス・蒸気又は液体のおそれ	吸入しないこと。 口に付いたもの、皮膚に付いたものをよく洗うこと。 呼吸器、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。 禁煙して保管すること。
健康有害性	 (健康有害性)	遺伝性疾患のおそれ 発がんのおそれ 生殖機能又は胎児への悪影響のおそれ 吸入するとアレルギー・喘息、呼吸器病を 起こすおそれ 腐食性液体 腐食性固体 腐食性ガス・蒸気又は液体のおそれ	保護に付けないこと。 吸入しないこと。 口に付いたもの、皮膚に付いたものをよく洗うこと。 呼吸器、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。 禁煙して保管すること。
	 (環境有害性)	オゾン層を破壊し、健康及び環境に有害 水生態系に非常に強い毒性	回収またはリサイクルに関する情報について製造者 または供給者に問い合わせること。 環境への流出を避けること。 内容物・容器を法令に示した方法で廃棄すること。

掲示板に「ラベルでアクション」ポスター、有機溶剤使用の注意事項を掲示しています。



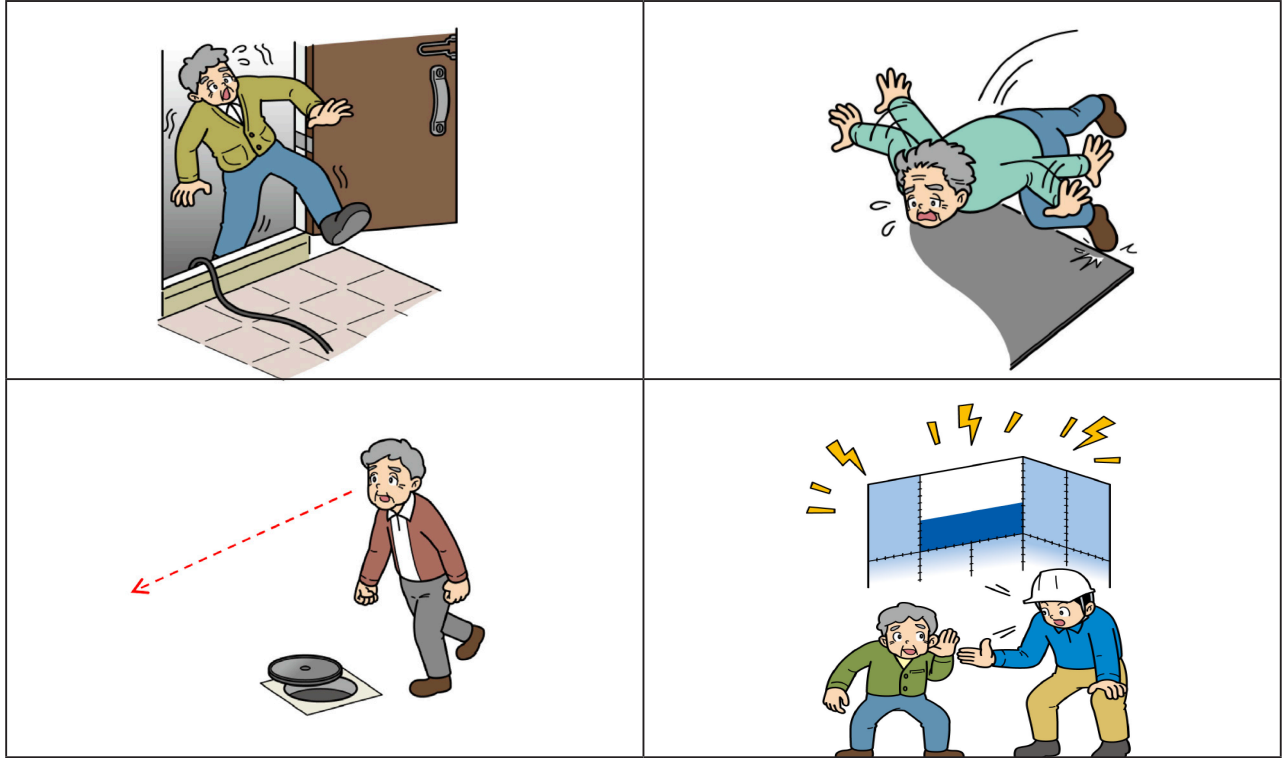
倉庫では有機溶剤を使用する作業はほとんどありませんが、有害化学物質を含む資材が破損した際に適切に処置できるよう、この掲示を行っています。



11. 第三者災害対策

【事例 32】現場ですべきことを明確化

第三者災害が多発する中、現場でやるべきことがやられていないことを問題視し、事故発生が多かった高齢者に重点を置いた取り組みを行っています。



これだけは必ず実施すべきことを以下のとおりまとめています。

《 共通 》

- ① 道路・歩道には資材や工事車両を置かない
- ② 通路には出来る限り段差を無くす
- ③ 段差がある場合には注意喚起表示を必ずする
※ 危険表示は見易いような工夫をお願いします

《 アフター、リフォーム 》

- ① お客様動線・作業動線を分離する
- ② 作業エリア内の立入禁止徹底
- ③ 外した階段手摺等は速やかに復旧する

12. 高年齢者対策

現場では作業員の高年齢化が益々進展する中、心身機能が低下した高年齢者の労働災害発生率は高く、このため数多くの会社が高年齢者対策に取り組んでいます。

【事例 33】高年齢作業員（検査員）対象安全ガイドライン

脚立や足場での作業（検査）に対し、作業制限を定めたガイドラインを定めています。

□高年齢者の現場作業（検査）者に対するガイドライン

少子高齢化が進み建設業では高年齢作業員の占める割合が毎年増え続け、高齢者の労災発生数も増加傾向にあります。このことは個人差はあるものの心身機能の低下が大きく影響していると言われています。高年齢者の心身機能低下による墜落・転落災害を防止するために足場や脚立に乗る作業（又は検査）をする職種を対象に年齢制限を設けたガイドラインを作成しました。現場作業員が下記表の年齢に達した際に、高所における作業の継続可否判断の目安としてガイドラインを活用下さいませようお願いします。又、今まで以上に高年齢作業員に配慮した作業手順、作業環境の整備等快適職場の構築が求められておりますので事業主の皆様におかれましてはご配慮を宜しくお願いします。

■脚立・足場での作業（検査）に関する年齢制限を設けたガイドライン（職種別）

職種	作業	上限	面談によるチェック	
足場、解体（仮囲い） 躯体 吹付・シール・防水 金物・屋根・設備 左官（目地）、RC工事 等	足場（仮囲い） 高所作業有り	原則65歳 （工事店判断で延長可）	65歳以上 （毎年1回）	
●監理技術者等	足場点検作業有り	原則65歳 ⇒工事（技術）課長判断で延長可	60歳（毎年1回）	※体調が優れない時は工事（技術）課長に申し出足場、脚立作業に関する再判断を実施する。
解体、躯体 大工、界壁、内装、金物 設備、シール、吹付 クリーニング 外構、基礎、RC工事 等	脚立作業有り （型枠上作業有）	原則70歳 ⇒工事店判断で延長可	65歳 （毎年1回）	
●監理技術者等	脚立作業有り	70歳	60歳（毎年1回）	※脚立は4尺以下推奨
脚立作業無し 外構（金物以外） 左官（目地除く） 量 等	脚立作業無し	原則70歳 （工事店判断で延長可）	65歳 （毎年1回）	

■ガイドラインで定めた年齢に達した作業員の継続可否判断と報告について

□判断実施者

- 1) 作業の継続の可否判断実施者は工事店事業主とします。（二次業者以降も基本的には事業主（雇い主）判断による）

□健康診断結果による面談の実施と継続可否

- 1) 面談の実施時期は原則65歳（監理技術者は60歳）の誕生日を迎えて半年以内に健康診断を受けた後に行う。
- 2) 健康診断結果と日頃の作業状況に基づき面談を行い、必要に応じ体力測定等を加え継続可否の判断をする。
※健康診断結果については医師の所見等を中心に本人と良く話し合うこと。

【注意点】高年齢者の技能継承と雇用の安定を図ることは社会に課された重大な使命です。話し合いを行う際はご配慮下さいませよう宜しくお願いします

- 3) 面談は毎年1回の実施とします。

□継続可否判断結果報告書の運用

- 1) 工事店は、上限を超えた継続作業員がいる場合には管轄工事課（又は技術課）に報告書を提出する。
報告書の提出は、1回／年（3月）とします。
（報告書必須項目：所属会社名、職方名、年齢、継続可否判断の理由、制限付きとする場合にはその理由）
- 2) 報告書の保管は工事課又は技術課とする。

【事例 34】体力テスト等

加齢に伴う心身機能の低下には個人差があり、高齢になるにつれその個人差は拡大します。60代でも50代と同じように働ける方が大勢いる一方、60代でも70代のようにみえる方もいます。

このため、現場で体力テストを実施しています。具体的には、厚生労働省「転倒等リスク評価セルフチェック票」を用いて、体力テスト（身体機能計測：客観評価）と、質問票により体力の衰えの自覚をチェックし（主観評価）、この2つから作業員の転倒等のしやすさを評価しています。

厚生労働省「転倒等リスク評価セルフチェック票」

転倒等リスク評価セルフチェック票

I 身体機能計測結果

① 2ステップテスト（歩行能力・筋力）

あなたの結果は cm / cm(身長) =

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
結果／身長	～1.24	1.25 ～1.38	1.39 ～1.46	1.47 ～1.65	1.66～



② 座位ステッピングテスト（敏捷性）

あなたの結果は 回 / 20秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(回)	～24	25 ～28	29 ～43	44 ～47	48～



③ ファンクショナルリーチ（動的バランス）

あなたの結果は cm

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(cm)	～19	20 ～29	30 ～35	36 ～39	40～



④ 閉眼片足立ち（静的バランス）

あなたの結果は 秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	～7	7.1 ～17	17.1 ～55	55.1 ～90	90.1～

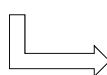


⑤ 開眼片足立ち（静的バランス）

あなたの結果は 秒

下の評価表に当てはめると → 評価

評価表	1	2	3	4	5
(秒)	～15	15.1 ～30	30.1 ～84	84.1 ～120	120.1 ～



身体機能計測の評価数字を
Ⅲのレーダーチャートに黒字で記入

Ⅱ 質問票（身体的特性）

質問内容	あなたの回答NOは	合算	評価	評価
1. 人ごみの中、正面から来る人にぶつからず、よけて歩けますか		点	下記の評価表であなたの評価は	① 歩行能力 筋力
2. 同年代に比べて体力に自信はありますか				
3. 突発的な事態に対する体の反応は素早い方だと思いますか				② 敏捷性
4. 歩行中、小さい段差に足を引っかけたとき、すぐに次の足が出るとおもいますか		点	下記の評価表であなたの評価は	
5. 片足で立ったまま靴下を履くことができますか				③ 動的バランス
6. 一直線に引いたラインの上を、継ぎ足歩行で簡単に歩くことができますか		点		
7. 目を閉じて片足でどのくらい立つ自信がありますか				④ 静的バランス（閉眼）
8. 電車に乗って、つり革につかまらずどのくらい立っていられると思いますか		点	下記の評価表であなたの評価は	⑤ 静的バランス（開眼）
9. 目を開けて片足でどのくらい立つ自信がありますか				

それぞれの評価結果をⅢのリーダーチャートに赤字で記入

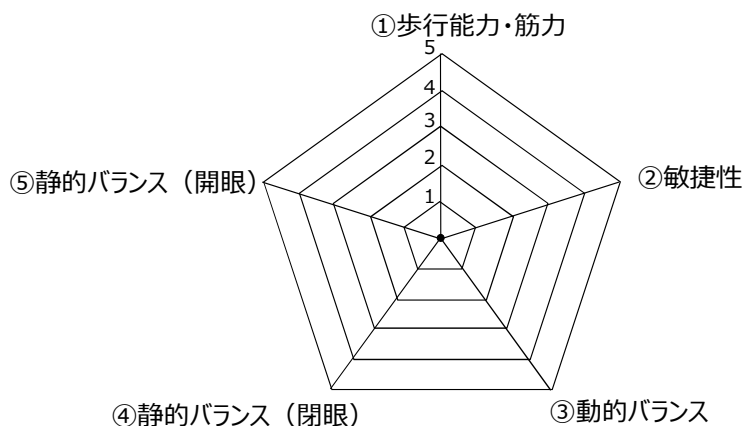
合計点数	評価表
2～3	1
4～5	2
6～7	3
8～9	4
10	5

質問内容	回答No.
1. 人ごみの中、正面から来る人にぶつからず、よけて歩けますか	① 自信がない ② あまり自信がない ③ 人並み程度 ④ 少し自信がある ⑤ 自信がある
2. 同年代に比べて体力に自信はありますか	① 自信がない ② あまり自信がない ③ 人並み程度 ④ やや自信がある ⑤ 自信がある
3. 突発的な事態に対する体の反応は素早い方だと思いますか	① 素早くないと思う ② あまり素早くない方と思う ③ 普通 ④ やや素早い方と思う ⑤ 素早い方と思う
4. 歩行中、小さい段差に足を引っ掛けたとき、すぐに次の足が出るとおもいますか	① 自信がない ② あまり自信がない ③ 少し自信がある ④ かなり自信がある ⑤ とても自信がある
5. 片足で立ったまま靴下を履くことができますか	① できないと思う ② 最近やってないができないと思う ③ 最近やってないが何回かに1回はできると思う ④ 最近やってないができると思う ⑤ できると思う
6. 一直線に引いたラインの上を、継ぎ足歩行（後ろ足のかかとを前脚のつま先に付けるように歩く）で簡単に歩くことができますか	① 継ぎ足歩行ができない ② 継ぎ足歩行はできるがラインからずれる ③ ゆっくりであればできる ④ 普通にできる ⑤ 簡単にできる
7. 目を閉じて片足でどのくらい立つ自信がありますか	① 10秒以内 ② 20秒程度 ③ 40秒程度 ④ 1分程度 ⑤ それ以上
8. 電車に乗って、つり革につかまらずどのくらい立っていられると思いますか	① 10秒以内 ② 30秒程度 ③ 1分程度 ④ 2分程度 ⑤ 3分以上
9. 目を開けて片足でどのくらい立つ自信がありますか	① 15秒以内 ② 30秒程度 ③ 1分程度 ④ 1分30秒程度 ⑤ 2分以上

Ⅲ レーダーチャート

1、2 ページの評価結果を転記し線で結びます

(Ⅰの身体機能計測結果を黒字、Ⅱの質問票(身体的特性)は赤字で記入)



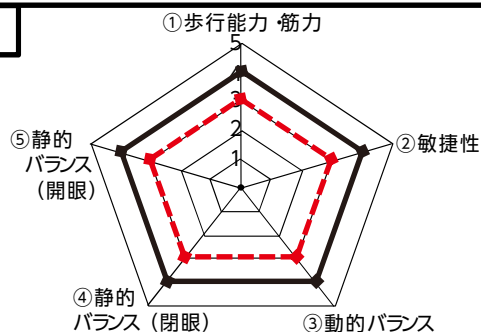
レーダーチャートの典型的パターン

パターン1 身体機能計測結果 > 質問票回答結果

あなたの身体機能(太線)は、自己認識(点線)よりも高い状態にあります。このことから、比較的自分の体力について慎重に評価する傾向にあるといえます。生活習慣や加齢により急激に能力が下がる項目もありますので、今後も過信することなく、体力の維持向上に努めましょう。

一方、太線が点線より大きくても全体的に枠が小さい場合(特に2以下)は、すでに身体機能面で転倒等のリスクが高いといえます。筋力やバランス能力の向上、整理整頓や転倒・転落しやすい箇所の削減に努めてください。

また、職場の整理整頓がなされていない場合などには転倒等リスクが高まる可能性がありますので注意しましょう。

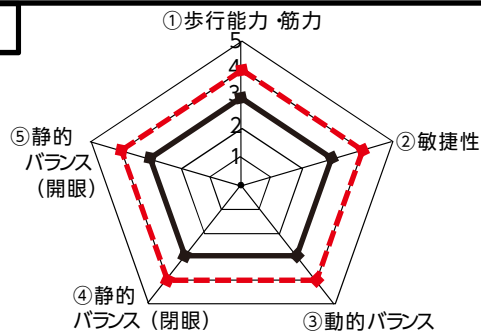


パターン2 身体機能計測結果 < 質問票回答結果

あなたの身体機能(太線)は、自己認識(点線)よりも低い状態にあります。このことから、実際よりも自分の体力を高く評価している傾向にあり、自分で考えている以上にからだが反応していない場合があります。

体力の維持向上を図り、自己認識まで体力を向上させる一方、体力等の衰えによる転倒等のリスクがあることを認識してください。日頃から、急な動作を避け、足元や周辺の安全を確認しながら行動するようにしましょう。

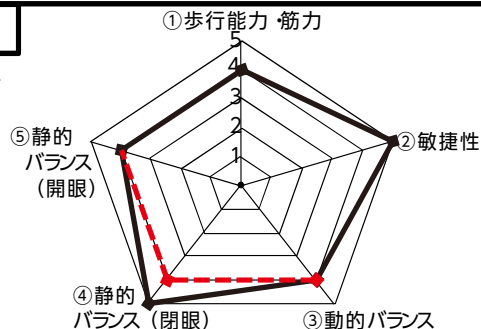
また、枠の大きさが異なるほど、身体機能と自己認識の差が大きいことを示しており、さらに、太線が小さい場合(特に2以下)はすでに身体機能面で転倒等のリスクが高いことが考えられます。筋力やバランス能力等の向上に努めてください。



パターン3 身体機能計測結果 ≒ 質問票回答結果(枠が大きい)

あなたの身体機能(太線)とそれに対する自己認識(点線)は同じくらいで、どちらも高い傾向にあります。このことから、転倒等リスクから見た身体機能は現時点で問題はなく、同様に自分でもそれを認識しているといえます。

現在は良い状態にありますが、加齢や生活習慣の変化により身体能力が急激に低下し、転倒等リスクが高まる場合もありますので、日頃から、転倒等に対するリスクを認識するとともに、引き続き体力の維持向上に努めてください。



【事例 35】65 歳以上高齢ドライバー運転診断

65 歳以上の運転者に運転適性診断の受講を義務づけ、診断結果を管理者と共有し注意すべき項目に基づき指導しています。実際の診断は、独立行政法人自動車事故対策機構（N A S V A）に委託しています。診断内容は以下のとおりで、動作の正確さ、次々に起こる事態に対し、的確、迅速な処置ができるかどうか測定します。

- 判断・動作のタイミング：動作を起こすタイミング、判断の適切さの測定
- 注意の配分：次々に変化する事態に対する注意の配分の測定
- 視覚機能：動体視力、眼球運動、周辺視野等の測定
- 安全態度・危険感受性：運転者の安全運転に対する考え方や、交通事故防止のため危険予測・判断の妥当性の測定。いくつかの運転コース（CG シミュレーション）における模擬運転データから測定（CG が苦手な人用の問診あり）。
- 性格特性：安全な運転業務の遂行に関連する性格特性の度合いを問診
- 夜間視力（※適齢診断のみ）

診断の結果、優良な点、注意が必要な点、前回受診時データとの経年変化等が記載された適性診断票が発行されます。事業者にも受診者のアドバイスに役立つ指導要領が提供されます。

2024年12月期シニア人材運転適性診断

新規

2024年12月期シニア人材転換度評価														初年度
属性		(年齢順)		1	2	3	4	5	7	8	9	10	視 覚 運 動 傾 向 平 均	主な評価基準
		部署		検査	安全品質	環境	環境	安全品質	安全品質	環境	環境	環境品質		
		勤務地		大阪	広島	仙台	名古屋	宇都宮	福岡	群馬	埼玉	大阪		
		雇用種別		派遣	派遣	派遣	派遣	派遣	派遣	直雇用	直雇用	直雇用		
		氏名		〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇		
年齢		69歳	69歳	68歳	68歳	67歳	67歳	66歳	66歳	66歳	65歳			
区分	評価	受診日		24年4月10日	24年4月4日	24年4月26日	24年3月29日	24年4月15日	24年5月14日	24年2月9日	24年2月16日	24年3月22日		
視 覚 機 能		動体視力	10	4	5	5	3	4	3	4	4	9	4.0	動く物をはっきりと見分ける能力で道路脇からの飛び出し事故の防止等に 必要な機能
		眼球運動	10	10	4	10	3	5	5	4	5	4	5.8	眼球をすばやく正確に動かす能力で、前方の交通信号、自転車、対向車等の 状況を隅無く把握し事故を防止するために必要な機能
		周辺視野	10	10	10	10	10	10	10	10	10	8	10.0	中心と同時に周辺も広く見る能力で高速道路の標識を読んでいる最中に前方 の状況変化を見分け事故を防止するために必要な機能
運 動 傾 向		判断・動作の タイミング	100	76	71	67	35	33	30	11	62	3	48.1	タイミング良く適応した処置をとることができているかを評価 ※早すぎても遅すぎても低評価
	20% 未満	動作の正確さ	100	97	80	77	77	97	80	80	60	37	81.0	動作を正確に行うことができているかを評価 ※判断や反応速度も評価・指導されるが点数には未反映
	40% 未満	注意の配分	100	34	38	49	42	46	39	36	38	0	40.3	一点に集中し過ぎず、周辺にも広く注意を払っているかを評価
	60% 未満	安全態度	100	41	82	42	54	41	82	68	38	20	56.0	相手を思いやる精神を持ち他人に不快感を与えない配慮ができるかを評価
	60% 以上	感情の 安定性	100	55	67	35	56	55	100	67	72	33	63.4	感情が安定し穏やかな人柄であるかを評価
		協調性	100	57	79	57	63	57	76	90	63	59	67.8	まわりの人の事を考える協調性があるかを評価
		気持ちの おおらかさ	100	73	90	66	73	44	79	60	59	51	68.0	我慢強く忍耐心のあるおおらかな人柄であるかを評価
		他人に対する 好意	100	54	85	60	68	71	95	68	59	45	70.0	他人に対して好意的に接しようとする人柄であるかを評価
		危険感受性	100	44	80	80	59	57	53	50	21	80	55.5	先を急がない慎重な運転を心掛け、周辺の状況をよく見ようとする積極的な 姿勢があるかを評価
		安全エコ 運転度	100	54				57		47	53		52.8	アクセル及びブレーキの踏み加減を評価
		先急ぎ 運転度	100	45				52		100	44		60.3	前方走行自動車との車間距離の保ち方を評価
		予防安全 運転度	100	65				100		41	25		57.8	前方の交通状況の変化に対してどの程度手前から速度を緩めたかを評価
	思いやり 運転度	100	23				13		58	16		27.5	歩行者や自転車などの側方を通過する際に十分な距離を確保し、速度を落と しているかを評価	
2024年運動傾向平均			100	55.2	74.7	59.2	58.6	55.6	70.4	59.7	46.9	36.4	61.7	

【事例 36】認知・体力テスト、健康状態に基づく作業制限の検討

高年齢者に対し、認知テスト、体力テスト（閉眼片足立ちテスト等）を行うとともに、健康状態を確認し、その結果を基に作業制限が必要かどうか判断しています。

■高齢者教育面談確認書■

1. 受講者記入項目

- 会社名 _____
- 氏名 _____
- 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 （ _____ 歳）
- 健康状態
- ・ 健康診断受診日: _____ 年 _____ 月 _____ 日
 - ・ 血圧: _____ 上 _____ ~ _____ 下 _____ mmHg
- ※医師の意見:
- ・ 病歴: 心筋梗塞 ・ 脳梗塞 ・ てんかん ・ メンタル疾患
(ある場合○で囲む)
- ※その他病歴:
- ※医師の意見:

2. 面談者記入項目

- 受講者の現在の仕事内容の確認

- 認知機能確認: _____ 点

- 平衡機能確認 閉眼 _____ 秒

開眼 _____ 秒

3. 結果検討

- 作業制限等の有無、内容

実施日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

面談者: _____

高齢者教育判断目安(手元資料)

※ 面談者の手元資料として、面談相手には渡さない事

■ 血圧について

- ・高血圧の目安 : 上 140mmHg以上、又は、下 90mmHg以上
 - ・低血圧の目安 : 上 100mmHg以下、又は、下 60mmHg以下
- ※医師の意見を確認する事

■ 面談の留意点

- ・会話の内容の整合性、受け答えの様子、筆跡等を確認する。
- ・認知機能確認は、50点以上が目安。
- ・平衡機能の確認について、閉眼が困難と判断した場合は、
開眼のみで可。
- ・閉眼片足立ち検査 5秒以上、又は、
開眼片足立ち検査 10秒以上



上記を**目安**として、必要に応じて作業に制限をかけるか検討する

【事例 37】自社社員に高齢者対策研修

自社社員を対象に高齢者の作業員への配慮を求めた研修を実施しています。研修の目的は、①加齢に伴う心身機能の低下を理解し作業への影響度合いを知る、②高齢者の特性を理解した上で適切な配慮を行い災害防止に努める、③高齢者を決して排除しない、④少子高齢化が進展する中、高齢者を戦力とすべく高齢者の特性に応じた安全対策を行うなどです。

研修項目は以下のとおりです。

- I 統計からみる高齢者の特徴
- II 当社における高齢者の災害
- III 心身機能の低下が及ぼす影響と安全対策
- IV 本人の自覚を促す体力テストと体力維持の方法
- V 健康診断と有所見率
- VI 熟練者の傾向
- VII エイジフレンドリーガイドライン

この中で、以下のとおり、体力テストが示されています。

1. 片足立ち

概要と目的

椅子に片足を浮かせて座り、そのまま片足で立ちあがる。
⇒脚力を測定する。

準備するもの

- ・椅子（キャスターが付いてないもの）

測定方法

- ①腕を組んで椅子に座り、片足を軽く浮かせる。
- ②片足を浮かせたまま、反動を付けずに立ち上がる。

合格基準

立ち上がれること
※立ち上がった後もすぐにバランスを崩すときは不可



2. バランス歩行

概要と目的

204材の上を5m歩いて渡るのにかかる時間を計測する。
⇒ バランス感覚を測定する。

準備するもの

- ・長さ5m分の204材
- ・ストップウォッチ

測定方法

- ①長さ5m分の204材を平らな床に平使いに敷く。
- ②204材の上を渡るのにかかった時間を計測する。

合格基準

3秒以内に渡りきれる。



また、以下のとおり転倒予防のためストレッチを推奨しています。本研修のまとめ（ポイント）も示します。

3. 転倒予防のためのストレッチ

《プラス1ストレッチ》

- ①片方の足を1歩、2歩、半歩前に出し、前足の膝を曲げて後足の裏側をストレッチする。（5秒静止）
- ②体重を後足側に移し、膝を軽く曲げると同時に、前足のつま先を上に向けて頭・腰・前足の踵で「く」の字の姿勢をとる。（5秒静止）
- ③もう一度前足に体重を移し、後足の甲を地面へ向かって押すように、すねの前側の筋肉をストレッチする。（5秒静止）

→しなやかな筋肉を取り戻し足首の動きがスムーズに！

まとめ

1. 作業別の安全のポイント
→軽作業だから安全ということではない。
 2. 自分の体力年齢の自覚を促す
→歴年齢ではなく心身の能力を把握することが肝要。
 3. 熟練者の特徴が起因する災害に注意
→熟練者だからこそ落とし穴がある。
 4. 健康診断の定期的な受診
→既往症の有無を踏まえた健康状態も自分の能力。
 5. 身体機能の衰えをカバーする道具を使用
→安全靴、グライディングのハンドル、滑り止め手袋等。
- ※経験から培われた巧みな技と知恵を発揮できるよう、配慮し、支えていきましょう！

【事例 38】現場の高年齢者対策（具体的対策）

現場での具体的な高年齢者対策として、設備・装置、作業管理に関する取り組みです。

心身機能の低下を補う設備・装置の導入

高年齢者でも安全に働き続けることができるよう、施工現場の施設、設備、装置等の改善を行う。

《対策例》

- ・ 通路を含めた作業場所の照度を確保する
- ・ 階段には手摺を設け、可能な限り通路の段差を解消する
- ・ 作業者は防滑靴を利用する
- ・ 墜落制止用器具、保護具等の着用を徹底する

高年齢者の特性を考慮した作業管理

敏捷性、持久性、筋力等の身体機能の低下を考慮して作業内容等を見直す。

《作業管理のポイント》

- ・ ゆとりある作業スピード、無理のない作業姿勢等に配慮する
- ・ 注意力、集中力を必要とする作業は作業時間を考慮する。複数の作業を同時進行させる場合の負担、優先順位の判断を要する作業の負担を考慮する
- ・ 身体的負担の大きな作業では、定期的な休憩導入、休止時間の運用を図る

13. 腰痛対策

人力運搬の重量制限を行っています。

【事例 39】ALC パネル人力運搬禁止

床板の敷き込みでは、腰痛対策として ALC パネル水平吊クランプを使用しています。



14. 熱中症対策

地球沸騰化が叫ばれる中、夏場では熱中症対策は最優先課題です。身体にたまった熱をうまく出せないと体温上昇が止められず熱中症になってしまいますが、夏場の炎天下の建設作業は大量の熱が身体にたまり、うまく熱を出さなければなりません。現場では、令和7年6月に施行された改正労働安全衛生規則に対応した取り組みをはじめ、様々な熱中症対策が行われています。

【事例 40】熱中症処置手順表の掲示

熱中症処置手順を「見つける」「判断する」「対処する」に分けて示し、これに緊急連絡体制を加えて表にまとめ現場に掲示しています。

熱中症処置手順表	
見つける	熱中症を疑う症状が出た！発見した！ ●こむら返り、けいれん ●めまい、たちくらみ ●生あくび ●大量の発汗 ●力が入らない ●身体がぐったりする
判断する	救急車を要請する 119 ※判断に迷う場合は #7119 ●意識はありますか？ ●自力で水分をとれますか？
対処する	一旦作業から離れる・身体を冷却する ●涼しい環境に避難 ●全身を濡らして送風する ●水分・塩分をとる 状態が悪化した場合に対応できるように、発症者を一人きりにしないこと ※回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため留意する
連絡体制	
事業所： △△ ○○	作業所名： △△ ○○
☎ 000-000-0000	
工事責任者： △△ ○○	住 所： △△ ○○
☎ 000-000-0000	
現場所長： △△ ○○	T E L： 000-000-0000
☎ 000-000-0000	
消防署（救急車）	
☎ 119	
救急安心センター事業（判断に迷う場合）	
☎ #7119	事業所名： △△ ○○

【事例 41】熱中症発症時の処置フローの揭示

熱中症の疑いのある者を発見した際の処置フローから回復した後の注意事項までをまとめ現場に掲示しています。



【事例 42】熱中症対策ポスターの掲示

熱中症対策のポイントをまとめたポスターを作成し、それを現場に掲示しています。

熱中症対策

正しく予防し、熱中症を防ぎましょう

熱中症予防

- ① 深酒を避け、睡眠を充分にとる等、日常の健康を管理する。
- ② 作業服は吸湿性、通気性のよいものを着用する



- ③ 後頭部と首に直射日光が当たらないようにする。



- ④ 作業開始前から20 ～ 30分毎に、塩分・水分を補給する。
(お茶やコーヒー等は避ける)

- ⑤ 日蔭で風通しの良い所で、1～2時間毎に休憩をとる。



- ⑥ 一人作業は避け、お互いの顔色や様子を観察して声を掛け合う。



- ⑦ 熱中症応急キットを常備する。
(経口補水液・塩飴・瞬間冷却剤・タオル・体温計等)



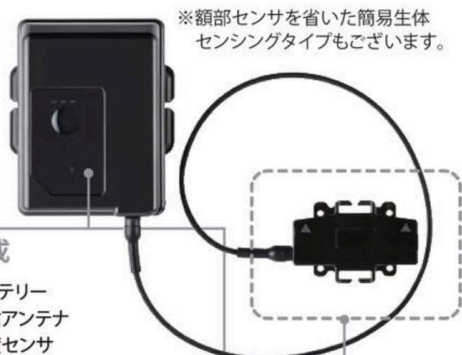
**作業場所の暑さ指数(WBGT 値)を確認の上、
熱中症予防対策を徹底してください。**

【事例 43】 センサデバイスをヘルメットに装着

作業員の生体情報（脈拍等）と周囲の環境情報をヘルメットに装着したセンサデバイスで計測し、それを解析し必要に応じアラート通知を行うなど、作業員の熱中症防止支援システムを導入しています。

作業安全モニタリングシステム

ヘルメットに装着するセンサデバイスで、生体情報と周囲の環境情報を計測し作業中の安全を“見える化”。作業員の健康・安全管理を支援



構成

- ・バッテリー
- ・通信アンテナ
- ・温度センサ
- ・湿度センサ
- ・気圧センサ
- ・加速度センサ
- ・ブザー（セルラーLPWAモデルのみ）
- ・GPS（セルラーLPWAモデルのみ）

構成

- ・脈拍センサ（光学式）
- ・温度センサ
- ・加速度センサ

ヘルメット取付センサー
LBAE5ZZ2CT-889SMP
4076998000
標準価格 オープン



取り付けた状態

額センサー無し仕様
LBAE5ZZ2CT-908SMP
4076998030
標準価格 オープン



※別途月額利用料やSIM通信費が発生します。詳しくは営業担当までご相談ください。

仕様

本体寸法	生体情報測定部	45.5×30.0×6.4mm (クリップ、ケーブルを除く)
	外部環境測定部	53.3×71.5×18.5mm (凸部、ケーブルを除く)
本体質量	70g	
通信インターフェース	無線 LTE-M (NTT ドコモ Band1、Band19) NFC Bluetooth® Low Energy	
搭載センサ	生体情報測定部	加速度センサ/温度センサ/脈拍センサ
	外部環境測定部	加速度センサ/温度センサ/ 湿度センサ/気圧センサ/GPS
電源	充電式リチウムイオン電池 (内蔵)	
使用環境	-10～50℃、90%RH以下 (結露なきこと)	
防水性能	IPX4相当 (コネクタ部を除く)	

Point 1 NETIS登録済み 登録番号:KK-200053-A

Point 2 通信SIM内蔵の為、別途スマートフォン等の通信機器が不要

Point 3 作業員を守るのに最適な4つのアラート
熱ストレス 転倒
緊急通報 転落

Point 4 毎日使うモノだからこそ、使用方法は超シンプル

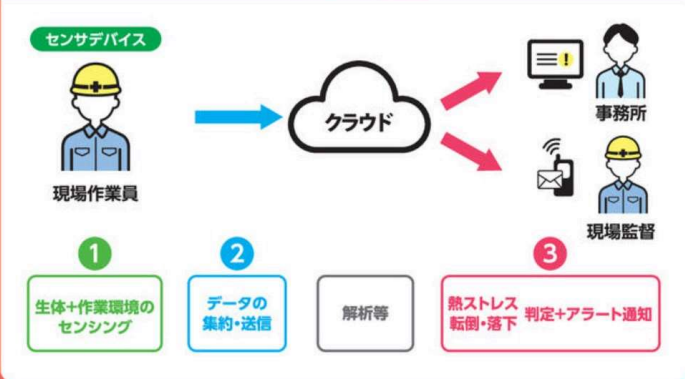
- ① 作業開始時、ヘルメットをかぶるとスイッチ ON、自動測定開始します（アラートが発報した場合、画面表示とお知らせメールにて管理者に案内）
- ② 作業終了時、ヘルメットを脱げばスイッチ OFF、自動で測定終了します
- ③ 1回の充電で2～3週間持ちます。電池残量が少なくなるとお知らせメールでお伝え

Point 5 オプション機能

ヒヤリハット 入退場管理 ジオフェンシング
高さ検知 ヒト、モノ管理

※別途、オプション機器等が必要になる場合がございます。

システムの機能



優れた機能をご確認いただける動画はこちらから！



概要説明



機能説明



導入事例

【事例 44】現場にエアコン設置

現場の休憩室に「スポットエアコン」を導入しています。従来のクールジャケット着用の第2弾として導入しています。



坪数に応じスポットエアコンの設置台数が定められています。その階で一番大きな部屋を休憩所としています。

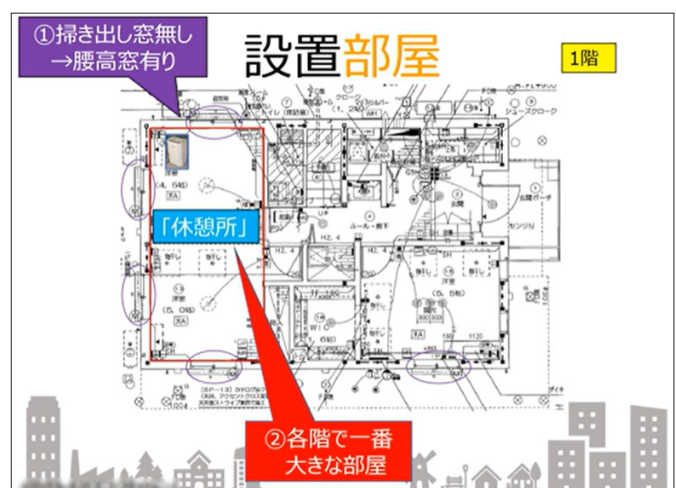
設置台数

スポットエアコン 2.0kW		
坪数	台数	
～ 15	1	
15 ～ 35	2	
35 ～ 55	3	
55 ～ 75	4	
75 ～ 95	5	
95 ～ 115	6	
115 ～	7	

1階から順番に各階に1台設置し更に台数がある時は任意の階に設置

4台/棟を上限とします。

故障以外の追加配送不可



【事例 45】ウォーターサーバー、スポットクーラー設置

現場にウォーターサーバー、スポットクーラーを設置した取り組みです。夏場はともに約 1,000 台が稼働しています。



ウォーターサーバー屋内設置例



ウォーターサーバー屋外設置例



スポットクーラー屋内設置例



ウォーターサーバー＋スポットクーラー
屋内設置例



備品箱とウォーターサーバーの兼用例



足場部材内のウォーターサーバー設置例

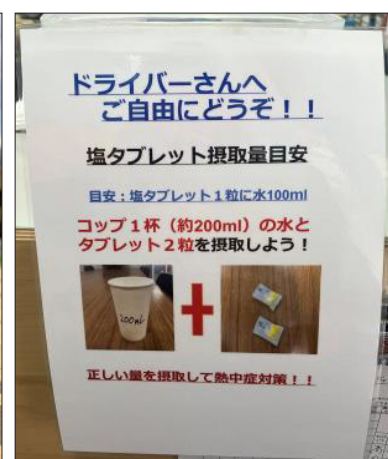
【事例 46】水分・塩分摂取量の管理

脱水症にならないためには十分な水分摂取が不可欠ですが、十分に水分を摂取しない作業員が少なくありません。特に、暑さをあまり感じず、のどの渴きを訴えない高齢者が心配されます。そこで、水分・塩分チェックシート（月単位、各個人1枚）を用意し、そこには必要な水分・塩分摂取量の目安を示し、作業員には休憩ごとにどれくらい水分、塩分を摂取したか記入させています。

【事例 47】全作業員に WBGT 値伝達

夏場の現場では、WBGT 値を朝昼の2回計測しています。計測場所は3箇所。朝礼時、昼礼時に作業員に数値を伝達するとともに、WBGT 値管理表に記録しています。作業員に WBGT 値を伝えることにより作業員の当事者意識を高め、熱中症防止につなげています。

日付		1	2	3	4	5	6	7	8
天気									
時間/PM									
土場	WBGT	23.1	21.0	25.6	24.1	24.5			
晴:日光下	TEMP (気温)	28.8	24.9	31.6	30.6	29.9			
雨:底下	HUMIDITY (湿度)	42.4	55.9	32.2	40.1	49.1			
	熱中症警戒 (28~31℃)								
	警戒 (25~28℃)								
	注意 (21~25℃)								
造作材エリア	WBGT	19.1	18.2	19.1	20.6	22.3			
	TEMP (気温)	23.2	22.6	24.2	25.2	26.1			
	HUMIDITY (湿度)	55.1	58.1	48.4	57.1	61.2			
	熱中症警戒 (28~31℃)								
	警戒 (25~28℃)								
	注意 (21~25℃)								
外部材エリア	WBGT	18.9	19.1	19.3	20.9	22.1			
	TEMP (気温)	23.4	22.7	24.2	25.3	26.1			
	HUMIDITY (湿度)	53.5	50.4	49.9	56.4	60.4			
	熱中症警戒 (28~31℃)								
	警戒 (25~28℃)								
	注意 (21~25℃)								
室井	水分補給								
	休憩								
藤本	水分補給								
	休憩								
福田	水分補給								
	休憩								



15. 健康対策

現場では、作業員の高齢化、働き方改革に伴う疲労対策（過度な疲労の防止）として、身体の健康、心の健康（メンタルヘルス）など、健康対策の推進が求められている中での取り組み事例です。

【事例 48】健康 KY

建設業労働災害防止協会が推進する健康 KY を具体的に実践しています。

1 職長による問いかけ

職長による
問いかけ



問いかけポイント

姿勢

シャンとしているか？

動作

だらだらしていないか？

表情

イキイキしているか？

目

血走っていないか？

会話

ハキハキしているか？

日頃の健康状態を
しっかり把握！



1. よく眠れたか？



睡眠

2. おいしく食べたか？



食欲

3. 体調はよいか？



体調



体調に心配なことがある場合

2 結果を所長等へ報告（体調に不安がある場合）

3 睡眠スコアを実施

報告を受けた作業所長等は、直ちに相談機関等へ紹介した方がよいと判断できる場合を除き、より詳しい健康状態を確認するため「睡眠スコア」を実施。

質問 この1週間のあなたの睡眠について伺います。

1. 寝つくまでに30分以上かかることが、時々ある。
2. 毎日のように、寝つきが悪い。
3. 夜中に目が覚めることがあるが、再び寝つける。
4. 夜中に目が覚め、寝床を離れることが多い。
5. 普段より早朝に目が覚めるが、もう一度寝る。
6. 普段より早めに目が覚め、そのまま起きていることが多い

あてはまる項目 1. 3. 5 = 各1点
2. 4. 6 = 各2点

総点が0～2点 OK

3点以上の場合 さらに不眠の原因やストレス状況、
体調と気分の不調について確認する必要あり

4 作業員が所属する事業場へ連絡（スコア3以上の場合）

- 3点以上 当該作業員が所属する事業場へ連絡 もしくは
相談機関等を紹介
3点未満 様子を見る

16. 外国人労働者対策

日本語が十分に理解できない外国人労働者の労働災害防止対策を推進している取り組み事例です。

【事例 49】非言語動画安全教材

日本語が理解できない外国人でも理解できるよう、言葉のない非言語の安全教材を制作し、それを見るだけで理解できるようにしています。

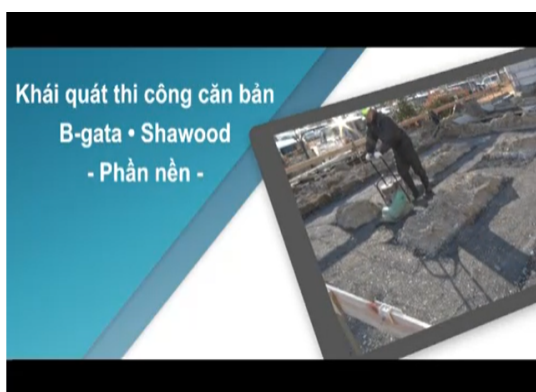
外国人労働者・新規入場者向け
映像で見る安全教育



【事例 50】 ベトナム語施工動画

ベトナム人の作業員を対象に、施工動画「基本施工概要編（基礎・建方・内装）」を制作しています。基礎・建方それぞれを安全に作業するため、ベトナム語で動画配信しています。

基礎工事編



建方工事編

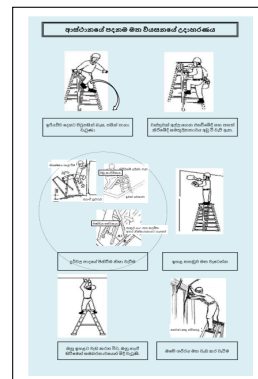
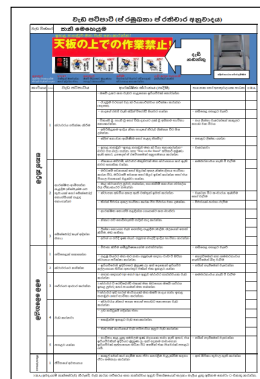
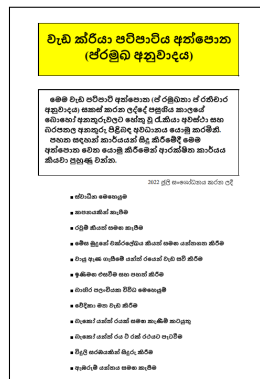


【事例 51】6 か国語作業手順書

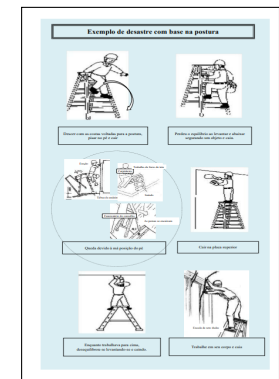
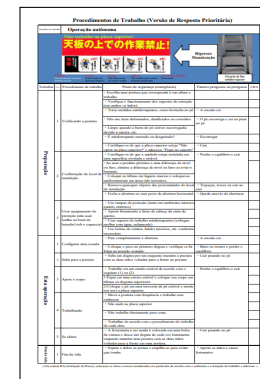
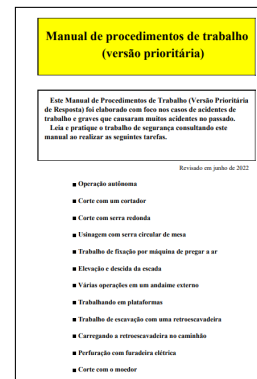
英語、ベトナム語、インドネシア語、シンハラ語、ポルトガル語、中国語に翻訳した作業手順書を作成しています。

・作業手順書（6 か国語対応、外国人対策）

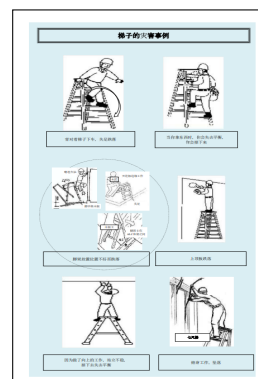
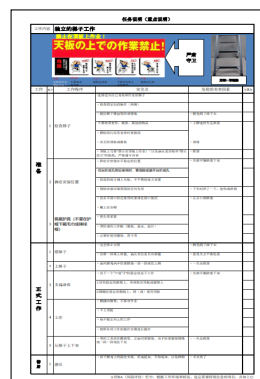
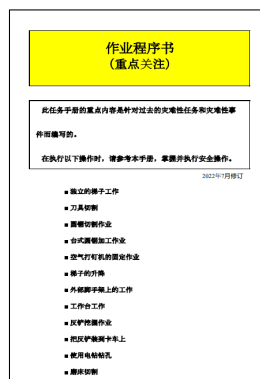
作業手順書（シンハラ語）



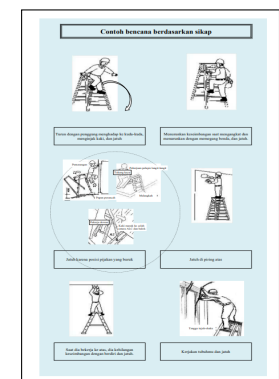
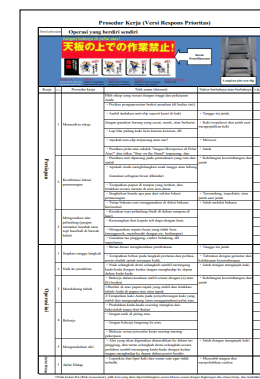
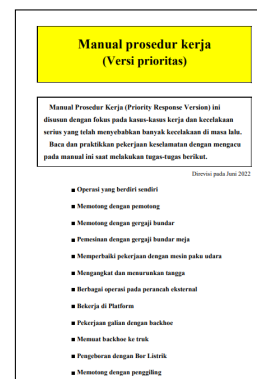
作業手順書（ポルトガル語）



作業手順書（中国語）



作業手順書（インドネシア語）



17. その他

その他にも、現場の基本的な安全対策である注意喚起、有資格者確認、安全の報・連・相、安全意識向上方策などの取り組み事例が見受けられます。

【事例 52】注意喚起ステッカー

現場では設備的な安全対策が難しいことも少なくありません。このような場合、危険な作業には注意喚起が必要となり、目立ちやすく理解しやすいステッカーを制作し、現場にそれを貼り付けています。

● 脚立用 40×180



【事例 53】有資格者確認

安全に作業を進めるためには、有資格者の配置が重要になります。誰が資格を持っているか一目でわかるようにヘルメットにイラスト付き有資格者シールを貼付しています。



【事例 54】安全の報・連・相

BNFF「悪いニュースは、速く最初に」のスローガンの下、現場の不安全状態などを見つけたらすぐに報告することを習慣づけようとしています。

BNFF

Bad News Fast & First

「悪いニュースは、速く最初に」

リスク事案の事実を漏れなく速やかに上長に報告しよう

【事例 55】安全スローガン募集（応募大幅増！）

毎年、安全スローガンの募集を行っていますが、令和6年度の応募数は、前年比853人増の大幅増になりました。現場関係者の安全意識向上の成果と言えます。

年1回、10月に応募。

会議等で応募の意味を次のように伝えています。

「安全スローガンを考える時、普段の自分や仲間の不安全な行動や設備を思い浮かべ、やってはいけないことを言葉にします。この行為が、自分自身に安全を誓うことに繋がります。」

年度	応募総数
令和2年度	1151
令和3年度	1202
令和4年度	1356
令和5年度	1301
令和6年度	2154

■ 安全衛生スローガン(毎年公募により決定)

令和5年度スローガン【採用作品】

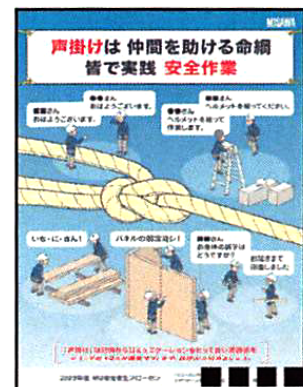
「声掛けは 仲間を助ける命綱 皆で実践 安全作業」

令和4年度スローガン【採用作品】

「これくらい 慣れた心にひそむ事故 初心に戻りゼロ災害」

■ 応募締切

令和5年11月17日(金)



令和5年度 スローガンポスター

■ 安全衛生スローガンの募集概要

応募資格 ディーラー・メーカーの建設系社員(設計、検査員等含む)
直施工会社及び施工会社の社員

応募方法 支店、支社、会社単位でまとめて、別紙応募用紙に必要事項を記入の上、下記アドレスへお送りください(エクセルデータで送付ください)。

Eメールアドレス：

※施工会社からの直接の応募は不可とします。

※応募作品は未発表で自作のものに限ります。

入選作の発表 品質・安全ニュースで採用作品(1点)のほか、優秀作品を発表します。併せて、ディーラー・メーカー支社・直施工会社で応募総数が上位二社(支社)及び、個人応募総数が上位二名を表彰いたします。採用作品に選ばれた方は、来年開催予定の「オール グランプリ 年間優績者表彰式」にて表彰いたします。

その他 採用作品(1点)は、令和6年度の 安全衛生スローガンポスターに使用します。

キーワード 墜落・転落防止、ヘルメット、安全帯、危険予知
(参考) 一人KY、安全、教育、安全意識 等



工事CS・安全委員会

委員長	吉田 伸司	(一財)住宅生産振興財団	大和ハウス工業株式会社 本社技術本部 安全統括部 戦略グループ 担当部長
副委員長	豊 永 玲	(一社)プレハブ建築協会	旭化成ホームズ株式会社 サステナビリティ企画推進部 安全・品質管理室 室長
委員	大森 真司	(一社)プレハブ建築協会	ミサワホーム株式会社 設計建設推進部 建設推進課 課長
委員	濱田 庸司	(一社)プレハブ建築協会	積水ハウス株式会社 施工本部 施工管理部長
委員	伊藤 圭	(一社)プレハブ建築協会	積水化学工業株式会社 住宅カンパニー 技術・CS統括部 安全・環境部長
委員	市川 弘行	(一社)日本ツーバイフォー建築協会	三井ホーム株式会社 建設事業推進部 安全管理グループ グループ長
委員	白水 匡	(一社)日本ツーバイフォー建築協会	住友不動産株式会社 管理部 安全管理課
委員	田島 槇子	(一社)全国住宅産業協会	(一社)全国住宅産業協会 第3グループ 統括主幹
委員	秋本 正人	(一社)日本木造住宅産業協会	住友林業株式会社 住宅事業本部 品質保証部 安全・環境・検査室 グループマネージャー
委員	鈴木 保宏	(一社)日本木造住宅産業協会	(一社)日本木造住宅産業協会 生産技術部長
委員	中尾 達也	(一社)輸入住宅産業協会	株式会社スウェーデンハウス 生産技術部工G 担当部長
委員	小沢 教雄	(一社)輸入住宅産業協会	セルコホーム株式会社 技術部門 工事部 部長
委員	高木 元也	(独)労働者健康安全機構	労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員
委員	川内 一毅	(一社)住宅生産団体連合会 賛助会員	株式会社 プラネックス 代表取締役
オブザーバー	高橋 明子	(独)労働者健康安全機構	労働安全衛生総合研究所 リスク管理研究グループ 上席研究員
オブザーバー	鈴木 慎吾	(一社)日本木造住宅産業協会	株式会社ボラス 暮らし科学研究所 生産プロデュースG 係長
事務局	青木 富三雄	(一社)住宅生産団体連合会	(一社)住宅生産団体連合会 環境部長兼建設安全部長